

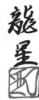


令和6年度

# P T A 要 覧



龍神と鯰



青森市PTA連合会ねぶた実行委員会 令和6年度 第41回参加ねぶた

青森市PTA連合会

# 目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 青森市PTA連合会役員名簿               | 8  |
| 各委員会委員名簿                    | 12 |
| 各PTA三役名簿                    | 16 |
| 庶務報告・各委員会事業報告               | 22 |
| 令和6年度活動目標                   | 28 |
| 令和6年度収支予算書                  | 30 |
| 青森市PTA連合会会則                 | 32 |
| 青森市PTA連合会表彰規程・慶弔規程及び諸規程     | 38 |
| 広報紙コンクール入賞PTA               | 52 |
| PTA団体・個人表彰一覧                | 53 |
| 青森市PTA連合会歴代三役               | 67 |
| 令和6年度青森市PTA連合会ねぶた運行事業実施要綱   | 72 |
| 令和6年度青森市PTA連合会ねぶた運行補正予算書(案) | 75 |
| 令和6年度各種機関委嘱及び関連団体派遣等一覧      | 77 |
| 青森市PTA連合会組織図                | 78 |
| (一財)青森県PTA安全互助会総合補償制度のご案内   | 79 |

## 授業参観日とPTA総会には すすんで出席しましょう



デザイン：佐藤米次郎

### 市PTA連合会のマーク

昭和53.8.15制定

このマークは、雪の結晶を図案化したものである。雪は清く明るい。  
三つの輪は和であり団結である。  
扇形にしたのは末広がりでPTAの発展を現している。

















## 青森市PTA連合会役員名簿

### 三 役

| No. | 役 職 名   | 氏 名                  | 学 校 名         |
|-----|---------|----------------------|---------------|
| 1   | 会 長     | 棟 方 丈 博              | 古 川 中         |
| 2   | 副 会 長   | 須 藤 香代子              | 浪 館 小 校 長     |
| 3   | //      | 黒 丸 健 吾              | 三 内 中 校 長     |
| 4   | //      | 木 津 谷 春 樹            | 泉 川 小         |
| 5   | //      | 阿 部 浩 志              | 沖 館 中         |
| 6   | //      | 賀 田 州 一              | 南 中           |
| 7   | //      | 山 谷 和 寿              | 浪 岡 中         |
| 8   | //      | 蠣 崎 広 樹              | 筒 井 中         |
| 9   | //      | 白 鳥 里 恵              | 荒 川 中         |
| 10  | //      | 渡 邊 一 輝              | 千 刈 小         |
| 11  | //      | 高 橋 あゆ美              | 甲 田 中         |
| 12  | 事 務 局 長 | 平 沢 新 一<br>(R6.5~11) | 元市PTA連合会広報委員長 |
|     |         | 高 坂 修<br>(R6.11~ )   | 前青森市PTA連合会会長  |

### 顧 問

| No. | 氏 名     | 役 職 名        |
|-----|---------|--------------|
| 1   | 外 崎 浩 司 | 元青森市PTA連合会会長 |
| 2   | 高 坂 修   | 前青森市PTA連合会会長 |

### 参 与

| No. | 氏 名     | 役 職 名       |
|-----|---------|-------------|
| 1   | 貝 森 毅 彦 | 元青森市小学校長会会長 |

## 監 事

| No. | 氏 名     | 学 校 名     |
|-----|---------|-----------|
| 1   | 柴 田 美穂子 | 筒 井 小 校 長 |
| 2   | 岩 本 喜 雄 | 筒 井 中     |
| 3   | 今 健太郎   | 造 道 小     |

## 事 務 局

| No. | 役 職 名     | 氏 名                  | 学 校 名         |
|-----|-----------|----------------------|---------------|
| 1   | 事 務 局 長   | 平 沢 新 一<br>(R6.5~11) | 元市PTA連合会広報委員長 |
|     |           | 高 坂 修<br>(R6.11~ )   | 前青森市PTA連合会会長  |
| 2   | 事 務 局 次 長 | 平 山 健 一              | 泉 川 小         |
| 3   | //        | 吉 川 康 久              | 泉 川 小         |
| 4   | //        | 土 屋 あゆみ              | 甲 田 中         |
| 5   | 事 務 局 員   | 木 村 未 幸              | 泉 川 小         |
| 6   | //        | 倉 内 史 恵              | 幸 畑 小         |

## 各 委 員 会

| No. | 役 職 名                 | 氏 名     | 学 校 名 |
|-----|-----------------------|---------|-------|
| 1   | 総 務 委 員 長             | 三 國 航   | 東 中   |
| 2   | 研 修 委 員 長             | 伊 藤 愛   | 千 刈 小 |
| 3   | 校外生活指導委員長             | 小 澤 博 之 | 千 刈 小 |
| 4   | 広 報 委 員 長             | 本 多 大 輔 | 浜 田 小 |
| 5   | 保 健 体 育 委 員 長         | 河 西 睦   | 古 川 中 |
| 6   | ね ぶ た 委 員 長           | 須 藤 雄 大 | 沖 館 小 |
| 7   | ねぶた運行実行委員長            | 三 國 航   | 東 中   |
| 8   | ママさん・パパさん<br>バレー実行委員長 | 蠣 崎 広 樹 | 筒 井 中 |

# 理 事 (小学校)

| No. | 学 校 名 | 理 事     |
|-----|-------|---------|
| 1   | 造 道   | 金 澤 展 嗣 |
| 2   | 浪 打   | 瀧 口 智 之 |
| 3   | 佃     | 佐 藤 伸 悟 |
| 4   | 合 浦   | 濱 田 伸 吾 |
| 5   | 堤     | 松 田 智 之 |
| 6   | 菟 町   | 山 村 隆 博 |
| 7   | 橋 本   | 本 郷 拓 史 |
| 8   | 浦 町   | 三 上 佳一郎 |
| 9   | 長 島   | 長 内 祥   |
| 10  | 古 川   | 奈 良 憲 児 |
| 11  | 甲 田   | 齋 藤 正 仁 |
| 12  | 千 刈   | 笹 竜 也   |
| 13  | 篠 田   | 中 村 豪 佑 |
| 14  | 沖 館   | 須 藤 雄 大 |
| 15  | 油 川   | 木 村 信 介 |
| 16  | 三 内   | 福 士 望   |
| 17  | 金 沢   | 山 上 徹   |
| 18  | 荒 川   | 坂 本 雄 一 |
| 19  | 高 田   | 西 塚 博 文 |
| 20  | 東 陽   | 木 村 浩太郎 |
| 21  | 原 別   | 赤 石 望   |

| No. | 学 校 名 | 理 事     |
|-----|-------|---------|
| 22  | 浜 館   | 一町田 学   |
| 23  | 筒 井   | 附 田 譲   |
| 24  | 横 内   | 工 藤 優 作 |
| 25  | 新 城   | 藤 元 大 輔 |
| 26  | 北     | 奥 谷 明 一 |
| 27  | 野 内   | 若 木 大 育 |
| 28  | 浜 田   | 本 田 大 輔 |
| 29  | 小 柳   | 小笠原 裕 己 |
| 30  | 泉 川   | 木津谷 春 樹 |
| 31  | 浪 館   | 長 内 健   |
| 32  | 幸 畑   | 白 石 冬 輝 |
| 33  | 大 野   | 泉 夏 樹   |
| 34  | 戸 山 西 | 住 吉 学   |
| 35  | 筒 井 南 | 木 立 大 志 |
| 36  | 新城中央  | 中 村 美津緒 |
| 37  | 三 内 西 | 舘 田 剛 志 |
| 38  | 浪 岡 南 | 中 村 和 生 |
| 39  | 浪 岡 北 | 古 山 善 弘 |
| 40  | 女 鹿 沢 | 鎌 田 圭 佑 |
| 41  | 浪岡野沢  | 齋 藤 大 地 |
| 42  | 本 郷   | 鎌 田 宏 祐 |

# 理 事（中学校）

| No. | 学 校 名 | 理 事     |
|-----|-------|---------|
| 1   | 浪 打   | 木 村 由紀子 |
| 2   | 佃     | 鳴 海 真 緑 |
| 3   | 南     | 賀 田 州 一 |
| 4   | 古 川   | 工 藤 幸 一 |
| 5   | 沖 館   | 阿 部 浩 志 |
| 6   | 油 川   | 金 沢 宗 亨 |
| 7   | 西     | 小 松 史 昌 |
| 8   | 東     | 三 國 航   |
| 9   | 筒 井   | 岩 本 喜 雄 |
| 10  | 横 内   | 張 山 英 和 |

| No. | 学 校 名 | 理 事     |
|-----|-------|---------|
| 11  | 荒 川   | 新 山 隆 男 |
| 12  | 新 城   | 福 士 学   |
| 13  | 甲 田   | 伊 藤 英 樹 |
| 14  | 浦 町   | 中 崎 匠   |
| 15  | 造 道   | 石 田 由 紀 |
| 16  | 戸 山   | 三 橋 亨 司 |
| 17  | 北     | 三 上 幸 子 |
| 18  | 三 内   | 遠 藤 浩 一 |
| 19  | 浪 岡   | 山 谷 和 寿 |



# 各委員会委員名簿

## 小 学 校

| No. | 学校名 | 総務委員会 | 校外委員会 | 研修委員会 | 広報委員会 | 保体委員会 | ねぶた委員会 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 1   | 造 道 |       |       |       |       |       |        |
| 2   | 浪 打 | 大橋 夕佳 |       |       |       |       | 工藤 由希  |
| 3   | 佃   |       | 仲村 愛  | 舘ヶ沢理子 | 田澤 悠紀 |       | 佐藤 康広  |
| 4   | 合 浦 |       |       |       |       |       |        |
| 5   | 堤   | 柿崎 綾子 | 篠崎 聖愛 |       | 長尾 未生 |       | 蝦名 麗花  |
| 6   | 菟 町 |       |       |       |       |       |        |
| 7   | 橋 本 |       |       |       |       |       |        |
| 8   | 浦 町 |       |       |       | 三上佳一郎 |       |        |
| 9   | 長 島 | 長内 祥  | 根元 成美 | 八木澤直美 | 千田真由子 |       |        |
| 10  | 古 川 |       | 木村 亜紀 |       | 長瀬 勇一 | 今 宣貴  |        |
| 11  | 甲 田 |       |       |       |       |       |        |
| 12  | 千 刈 |       | 小野寺昂志 | 西村香菜美 | 一戸 優子 | 蝦名 健司 | 民里ちか子  |
| 13  | 篠 田 | 平塚 勝  | 齊藤 一伸 |       | 外崎 聖子 |       | 佐々木 綾  |
| 14  | 沖 館 |       |       |       |       |       |        |
| 15  | 油 川 |       | 工藤 織江 | 吉澤 学  | 山田沙友美 | 関谷 千恵 |        |
| 16  | 三 内 |       |       |       |       |       |        |
| 17  | 金 沢 | 成田 智美 | 竹田 敬一 | 石黒 祐美 | 小野 千秋 | 櫻庭 春香 |        |
| 18  | 荒 川 |       |       |       |       |       |        |
| 19  | 高 田 |       |       |       |       |       |        |
| 20  | 東 陽 | 蠣崎 美恵 | 堀井千賀子 | 佐々木文子 | 佐々木文子 |       |        |
| 21  | 原 別 | 赤石 望  | 東 春香  | 安田 静香 |       | 安田 静香 | 川名 裕美  |

| No. | 学校名  | 総務委員会 | 校外委員会 | 研修委員会          | 広報委員会 | 保体委員会 | ねぶた委員会 |
|-----|------|-------|-------|----------------|-------|-------|--------|
| 22  | 浜 館  |       | 渡邊 里奈 | 佐藤奈央子          | 木野田 愛 | 對馬さとみ | 能登谷 舞  |
| 23  | 筒 井  |       |       |                |       |       |        |
| 24  | 横 内  |       |       |                |       |       |        |
| 25  | 新 城  |       |       |                |       |       |        |
| 26  | 北    | 齋藤 憲子 | 奥谷まどか | 横山江理奈          | 杉田 尚美 | 太田 千尋 |        |
| 27  | 野 内  |       | 今 瞳   | 白取 幸子          | 白取 幸子 |       |        |
| 28  | 浜 田  |       |       |                |       |       |        |
| 29  | 小 柳  |       |       |                |       |       |        |
| 30  | 泉 川  |       | 阿保 泰子 | 小野 直子          | 林田麻美子 | 佐藤 翠  |        |
| 31  | 浪 館  | 藤本久美子 | 大宮さくや | 高坂 麻貴          | 成田 早希 | 齋藤 暁美 | 木村 愛梨  |
| 32  | 幸 畑  |       |       |                |       |       |        |
| 33  | 大 野  | 藤原 裕子 | 長谷 里美 | 坪 步            | 三上 栄子 | 高橋 博子 |        |
| 34  | 戸山西  | 若松 幸恵 | 宇野 花純 |                | 菅原 淳子 |       |        |
| 35  | 筒井南  |       |       |                |       |       |        |
| 36  | 新城中央 | 関 貴光  | 赤平 勇人 | 大泉 友里<br>薫谷 香那 | 中村美津緒 | 木村 隼人 | 諏訪 将洋  |
| 37  | 三内西  |       |       |                |       |       |        |
| 38  | 浪岡南  | 長谷川竜太 | 棟方 晃  | 小川 美月          | 木村 圭吾 | 齋藤 大士 | 小倉 益子  |
| 39  | 浪岡北  | 熊谷 泰彦 | 福士 文乃 | 廣内 靖子          | 太田 一哉 | 木村 一希 |        |
| 40  | 女鹿沢  |       |       |                |       |       |        |
| 41  | 浪岡野沢 | 齋藤 大地 | 田中 卓也 | 原田 翔           | 工藤 早織 | 櫛引奈津子 |        |
| 42  | 本 郷  | 福山 豊  | 水木 治尊 | 工藤さとみ          | 木村 祝子 | 石澤 躍子 |        |

# 中 学 校

| No. | 学校名 | 総務委員会 | 校外委員会          | 研修委員会          | 広報委員会          | 保体委員会          | ねぶた委員会 |
|-----|-----|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------|
| 1   | 浪 打 |       | 石田 裕子          |                | 柿崎 真澄          |                |        |
| 2   | 佃   | 一戸 美子 | 高橋多恵子          | 藤田 詩織          | 小坂 友香          | 佐藤 薫           |        |
| 3   | 南   | 村上由希子 | 田中 尚子          |                | 細山微恵子          | 佐藤あゆみ          |        |
| 4   | 古 川 | 渡邊 一輝 | 蝦名サトミ          | 豊川 順子          | 川田 英子          | 中村 寛子          | 木村沙代子  |
| 5   | 沖 館 | 蝦名 淑江 | 松平 美琴          | 菅原 有花          | 川村 暢子          | 越田 史人          |        |
| 6   | 油 川 |       |                |                |                |                |        |
| 7   | 西   |       | 高谷 美佳<br>長法 千春 | 相馬美矢子<br>葛西 慶子 | 木村 未幸          | 越田希世巳<br>佐々木歩実 |        |
| 8   | 東   |       |                |                |                |                |        |
| 9   | 筒 井 |       |                |                |                |                |        |
| 10  | 横 内 |       |                |                |                |                |        |
| 11  | 荒 川 |       |                |                |                |                |        |
| 12  | 新 城 |       |                |                |                |                |        |
| 13  | 甲 田 |       | 伊藤 秀基          | 長谷川弥生          | 小田桐琴美<br>木村 綾子 | 柿崎久美子          | 高橋あゆ美  |
| 14  | 浦 町 |       |                |                |                |                |        |
| 15  | 造 道 |       | 八戸 重充          |                | 葛西 美香          | 中村みどり          |        |
| 16  | 戸 山 | 竹中 一喜 | 畠山 美和          |                |                |                |        |
| 17  | 北   | 三上 幸子 | 相馬 郁美          | 穂本はる美          | 山口めぐみ          | 横山 麻子          | 土岐 礼一  |
| 18  | 三 内 |       |                |                |                | 加藤 裕子          |        |
| 19  | 浪 岡 | 齊藤 美穂 | 長内由香里          | 原田 慶子          | 三浦真奈美          | 田川 早苗          | 小野 実穂  |



# 各 P T A

## 小 学 校

| No. | 学 校 名 | 校 長 名 | 会 長 名 | 学 校 住 所                | 電 話      |
|-----|-------|-------|-------|------------------------|----------|
| 1   | 造 道   | 大川雄一郎 | 今 健太郎 | 030-0911<br>造道3丁目4-16  | 741-0614 |
| 2   | 浪 打   | 中村 健  | 瀧口 智之 | 030-0961<br>浪打1丁目4-1   | 742-3347 |
| 3   | 佃     | 折館 尚子 | 佐藤 伸悟 | 030-0962<br>佃2丁目6-1    | 741-0381 |
| 4   | 合 浦   | 増尾 敏彦 | 濱田 伸吾 | 030-0904<br>茶屋町32-17   | 741-3001 |
| 5   | 堤     | 山崎 齐  | 松田 智之 | 030-0813<br>松原2丁目4-4   | 734-5579 |
| 6   | 茑 町   | 桜庭 幸久 | 山村 隆博 | 030-0811<br>青柳2丁目7-25  | 734-2004 |
| 7   | 橋 本   | 山内 明人 | 本郷 拓史 | 030-0823<br>橋本1丁目9-17  | 734-6136 |
| 8   | 浦 町   | 岡田 英樹 | 中村 美洋 | 030-0822<br>中央2丁目17-13 | 734-2704 |
| 9   | 長 島   | 千葉 勝  | 長内 祥  | 030-0861<br>長島3丁目8-1   | 776-2244 |
| 10  | 古 川   | 工藤あゆみ | 棟方 丈博 | 030-0862<br>古川3丁目7-14  | 776-8005 |
| 11  | 甲 田   | 岩森美代子 | 須郷 有香 | 030-0853<br>金沢1丁目6-1   | 776-5054 |
| 12  | 千 刈   | 荒谷 俊治 | 笹 竜也  | 038-0015<br>千刈1丁目10-20 | 766-0946 |
| 13  | 篠 田   | 森山 浩平 | 平塚 勝  | 038-0011<br>篠田3丁目16-2  | 781-0033 |
| 14  | 沖 館   | 大賀 重樹 | 須藤 雄大 | 038-0002<br>沖館5丁目3-1   | 781-0502 |
| 15  | 油 川   | 築館 雅樹 | 木村 信介 | 038-0059<br>油川字船岡36    | 788-1202 |
| 16  | 三 内   | 高木 玄  | 福士 望  | 038-0032<br>里見1丁目9-1   | 781-0308 |
| 17  | 金 沢   | 澤田 裕一 | 山上 徹  | 030-0853<br>金沢4丁目5-1   | 776-4695 |
| 18  | 荒 川   | 栃丸 庄司 | 坂本 雄一 | 030-0111<br>荒川字柴田92-5  | 739-2244 |
| 19  | 高 田   | 東 真史  | 西塚 博文 | 030-0151<br>高田字川瀬200-5 | 739-5101 |
| 20  | 東 陽   | 木村 英俊 | 木村浩太郎 | 039-3505<br>宮田字玉水181-1 | 726-2227 |
| 21  | 原 別   | 木村 俊秀 | 佐藤 妙子 | 030-0921<br>原別字袖崎8     | 726-3100 |

### 三 役 名 簿

| 副 会 長 名 |       |       |       |      |  | 事 務 局 長 名 |   |
|---------|-------|-------|-------|------|--|-----------|---|
| 小山内勝彦   | 金澤 展嗣 | 北山 菜香 |       |      |  | 本堂 薫      | T |
| 大橋 夕佳   | 相馬 英二 |       |       |      |  | 三上 路子     | P |
| 船橋奈津美   | 高橋 裕世 |       |       |      |  | 徳差 豪      | T |
| 稲野邊みゆき  | 鎌田 祥佳 |       |       |      |  | 稲葉 望華     | T |
| 赤平 亜紀   | 成田 太一 | 高橋 直子 |       |      |  | 山崎 敏      | T |
| 高山 一博   | 山村 裕美 | 山口 紀子 | 山口 純子 |      |  | 横山 仁志     | T |
| 川村 徹    | 葛西 豊美 |       |       |      |  | 横山由紀夫     | T |
| 三上佳一郎   | 澤田 知絵 |       |       |      |  | 福士 梢      | P |
| 伊藤 恵    | 長内 理  | 斉藤 芳  |       |      |  | 久慈 直子     | T |
| 住吉 翔大   | 猪股 聡哉 | 奈良 憲児 |       |      |  | 長谷部義幸     | T |
| 齋藤 正仁   | 橋本 琢也 |       |       |      |  | 佐藤 健      | T |
| 渡邊 一輝   | 白濱 圭祐 | 花田 純也 | 小澤 博之 | 伊藤 愛 |  | 民里ちか子     | P |
| 太田 純    | 中村 豪佑 | 中田亜友美 |       |      |  | 越田 茜      | P |
| 中村 康平   | 岡島 裕史 |       |       |      |  | 須藤 雄大     | P |
| 八木橋慶子   |       |       |       |      |  | 奥崎 健二     | T |
| 石崎 有加   | 澤田 稔章 |       |       |      |  | 瀬下 高志     | T |
| 成田 裕昌   |       |       |       |      |  | 成田 智美     | P |
| 三津谷直子   | 佐藤花奈未 | 富島 有希 | 中村 聡成 |      |  | 小鹿 弘人     | T |
| 野沢美和子   | 高田 和典 |       |       |      |  | 伊藤 永子     | T |
| 井上 丹    | 大居 久幸 |       |       |      |  | 森山加奈子     | P |
| 鈴木 武士   | 赤石 望  |       |       |      |  | 渡辺 真路     | T |



| No. | 学 校 名   | 校 長 名 | 会 長 名 | 学 校 住 所                  | 電 話              |
|-----|---------|-------|-------|--------------------------|------------------|
| 22  | 浜 館     | 宮野 孝晶 | 一町田 学 | 030-0916<br>田屋敷字下り松17    | 742-2141         |
| 23  | 筒 井     | 柴田美穂子 | 附田 讓  | 030-0944<br>筒井1丁目1-1     | 741-6561         |
| 24  | 横 内     | 佐藤 卓司 | 工藤 優作 | 030-0122<br>野尻字野田60      | 738-2241         |
| 25  | 新 城     | 松尾 浩昭 | 藤元 大輔 | 038-0042<br>新城字平岡266-14  | 788-0713         |
| 26  | 北       | 田澤 直子 | 奥谷 明一 | 038-0052<br>清水字浜元181     | 754-2009         |
| 27  | 野 内     | 権代 一徳 | 若木 大育 | 039-3503<br>野内字菊川155     | 726-3240         |
| 28  | 浜 田     | 鹿内 安栄 | 河合 秀夫 | 030-0843<br>浜田字豊田36-2    | 734-5387         |
| 29  | 小 柳     | 野沢 寿恵 | 小笠原裕己 | 030-0915<br>小柳4丁目6-1     | 741-1285         |
| 30  | 泉 川     | 原子 雄治 | 木津谷春樹 | 038-0022<br>浪館字泉川1-1     | 739-2111         |
| 31  | 浪 館     | 須藤香代子 | 長内 健  | 038-0024<br>浪館前田3丁目23-1  | 766-7470         |
| 32  | 幸 畑     | 西村 健  | 白石 冬輝 | 030-0943<br>幸畑字松元50-2    | 738-0939         |
| 33  | 大 野     | 須藤 隆文 | 泉 夏樹  | 030-0847<br>東大野1丁目3-1    | 739-8338         |
| 34  | 戸 山 西   | 高橋 圭  | 住吉 学  | 030-0957<br>堂沢3丁目1-1     | 743-7722         |
| 35  | 筒 井 南   | 相馬 克典 | 木立 大志 | 030-0944<br>筒井字ハッ橋46-1   | 738-9292         |
| 36  | 新城中央    | 中嶋 裕明 | 中村美津緒 | 038-0042<br>新城字平岡141-1   | 788-5010         |
| 37  | 三 内 西   | 菊池 信吾 | 館田 剛志 | 038-0031<br>三内字丸山86-1    | 781-1101         |
| 38  | 浪 岡 南   | 福士 竜也 | 中村 和生 | 038-1325<br>浪岡北中野字北畠3    | 0172-<br>62-9175 |
| 39  | 浪 岡 北   | 津嶋 一史 | 古山 善弘 | 038-1311<br>浪岡浪岡字淋城29    | 0172-<br>62-7311 |
| 40  | 女 鹿 沢   | 高坂 隆幸 | 鎌田 圭佑 | 038-1332<br>浪岡下十川字扇田19-2 | 0172-<br>62-3103 |
| 41  | 浪 岡 野 沢 | 石澤 照英 | 齋藤 大地 | 038-1344<br>浪岡吉野田字平野51-2 | 0172-<br>62-4142 |
| 42  | 本 郷     | 浅利 徳幸 | 鎌田 宏祐 | 038-1323<br>浪岡本郷字一本柳4    | 0172-<br>62-3052 |

| 副 会 長 名 |       |       |       |       |       | 事 務 局 長 名 |       |       |       |   |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|---|
| 山田 暁    | 千葉由紀子 |       | 一町田瑞穂 |       | 木村香奈子 |           | 黒須美奈子 |       |       |   |
| 奥田 由香   |       | 松倉 真弓 |       | 佐藤 芙美 |       |           |       | 横山 清之 | T     |   |
|         |       |       |       |       |       |           |       | 嶋 満昭  | T     |   |
| 下平 尚史   |       | 長内 知加 |       |       |       |           |       | 木村 武紀 | T     |   |
| 中村 拓也   |       | 三上美由紀 |       |       |       |           |       | 山本 禎盛 | T     |   |
| 森山 絢文   |       |       |       |       |       |           |       | 三浦 沙弥 | P     |   |
| 新開 隼    |       | 今井 真一 |       |       |       |           |       | 新開 隼  | P     |   |
| 中村 友美   |       |       |       |       |       |           |       | 鷺尾 司  | T     |   |
| 平山 健一   |       | 本堂 一也 |       | 成田 賀子 |       | 高木 桂子     |       | 安田 博文 | T     |   |
| 大久保貴章   |       |       |       |       |       |           |       | 藤本久美子 | P     |   |
| 倉内 健二   |       | 松本 明美 |       |       |       |           |       | 工藤 寛之 | T     |   |
| 佐藤 晶    |       |       |       |       |       |           |       | 逢坂 英人 | T     |   |
| 櫻田 蘭    |       |       |       |       |       |           |       | 三上 功大 | T     |   |
| 鳴海 景潤   |       | 松岡真智子 |       | 鹿内由香里 |       |           |       | 柳谷 修  | T     |   |
| 木村 聖士   |       | 関 貴光  |       | 赤平 勇人 |       |           |       | 高坂 正人 | T     |   |
|         |       |       |       |       |       |           |       | 市橋 慶録 | T     |   |
| 長谷川竜太   |       | 棟方 晃  |       | 小倉 益子 |       | 木村 圭吾     |       | 齋藤 大士 | 池田 英明 | T |
| 雪田 綾子   |       | 前田 千穂 |       | 葛西 裕美 |       | 有馬 美季     |       | 熊谷 泰彦 | T     |   |
| 山内 武志   |       | 田中 宏治 |       | 木村 景祐 |       | 田川 早苗     |       | 伊藤 秀基 | T     |   |
| 原田 翔    |       | 櫛引 顕世 |       | 對馬 紀夫 |       | 田中 卓也     |       | 田中 文夫 | T     |   |
| 鎌田 智道   |       | 林 久志  |       | 須藤 裕  |       |           |       | 和田可矢毅 | T     |   |

## 中 学 校

| No. | 学 校 名 | 校 長 名 | 会 長 名 | 学 校 住 所                 | 電 話              |
|-----|-------|-------|-------|-------------------------|------------------|
| 1   | 浪 打   | 近藤 鉄也 | 山口 征男 | 030-0902<br>合浦1丁目11-10  | 741-6461         |
| 2   | 佃     | 笹 弘道  | 鳴海 真緑 | 030-0963<br>中佃2丁目7-1    | 742-4251         |
| 3   | 南     | 今別 幸司 | 賀田 州一 | 030-0845<br>緑2丁目6-1     | 734-4164         |
| 4   | 古 川   | 高瀬 一元 | 棟方 丈博 | 038-0013<br>久須志2丁目9-1   | 776-4622         |
| 5   | 沖 館   | 藤田 孝仁 | 阿部 浩志 | 038-0002<br>沖館5丁目19-1   | 781-0855         |
| 6   | 油 川   | 佐藤 研  | 金沢 宗亨 | 038-0058<br>羽白字沢田471    | 788-0428         |
| 7   | 西     | 長尾 信  | 小松 史昌 | 038-0022<br>浪館字志田36     | 781-0611         |
| 8   | 東     | 袴田 康夫 | 三國 航  | 030-0923<br>八幡林字熊谷28    | 726-2135         |
| 9   | 筒 井   | 山田 大介 | 岩本 喜雄 | 030-0945<br>桜川8丁目15-1   | 741-7161         |
| 10  | 横 内   | 横山 博  | 張山 英和 | 030-0125<br>四ツ石字里見64-6  | 738-2143         |
| 11  | 荒 川   | 斉藤 直樹 | 新山 隆男 | 030-0145<br>金浜字稲田107    | 739-2144         |
| 12  | 新 城   | 中村 薫  | 福士 学  | 038-0042<br>新城字平岡160-10 | 788-0715         |
| 13  | 甲 田   | 大友 啓文 | 伊藤 英樹 | 030-0853<br>金沢3丁目11-1   | 776-7625         |
| 14  | 浦 町   | 高屋 美穂 | 中崎 匠  | 030-0821<br>勝田2丁目25-12  | 774-2231         |
| 15  | 造 道   | 三橋 信子 | 石田 由紀 | 030-0914<br>岡造道2丁目14-1  | 741-3413         |
| 16  | 戸 山   | 石川 慎哉 | 三橋 亨司 | 030-0956<br>赤坂1丁目1-1    | 741-4384         |
| 17  | 北     | 葛西 富生 | 三上 幸子 | 038-0052<br>清水字浜元135-1  | 754-2002         |
| 18  | 三 内   | 黒丸 健吾 | 遠藤 浩一 | 038-0031<br>三内字丸山108-4  | 781-0102         |
| 19  | 浪 岡   | 木村 文俊 | 山谷 和寿 | 038-1311<br>浪岡浪岡字稻盛1    | 0172-<br>62-6111 |

| 副 会 長 名 |        |        |        |        |  | 事 務 局 長 名 |   |
|---------|--------|--------|--------|--------|--|-----------|---|
|         |        |        |        |        |  | 工 藤 直子    | T |
| 一 戸 美子  | 千 葉由紀子 | 出 川 郁子 |        |        |  | 齊 藤 忠     | T |
| 石 橋 道宏  | 高 木 有果 |        |        |        |  | 相 馬 和実    | T |
| 渡 邊 一輝  | 河 西 睦  | 井 口真貴子 |        |        |  | 十 川 和広    | T |
| 柿 崎 公浩  | 柿 崎 毅  | 須 藤 雄大 |        |        |  | 常 田 隆幸    | T |
|         |        |        |        |        |  |           |   |
| 佐 藤 広樹  | 林 峰子   | 須 藤 康子 |        |        |  | 三 上 洋     | T |
| 今 定 幸   | 山 口 美穂 | 佐々木由美子 |        |        |  | 神 山 貴達    | T |
| 村 山 公之  | 齋 藤 淳子 | 小笠原明美  | 工藤久美子  |        |  | 加 福 欣克    | T |
| 池田由香理   | 木村千江子  | 鎌 田 雪子 | 堀 内 公二 | 萱 森 由介 |  | 里 村 裕歳    | T |
| 棟 方 薫   | 嶋中加奈子  | 白 鳥 里恵 |        |        |  | 長 内 良江    | P |
|         |        |        |        |        |  | 木 村 勇也    | T |
| 濱田真理子   | 成 田 裕昌 | 櫛 引 昭宏 |        |        |  | 熊 澤 健一    | T |
| 齊 藤 涉   | 木 立 慎吾 | 加 藤 斉  |        |        |  | 猪 股 歳生    | T |
| 中 村 幸子  |        |        |        |        |  | 松 浦 巨樹    | T |
| 櫻 田 蘭   |        |        |        |        |  | 横 山 尚子    | T |
| 吉 崎 春美  | 長谷由希子  | 大 科 香織 |        |        |  | 土 岐 礼一    | T |
| 工 藤 雅人  | 北 山 宣史 | 沼 田 啓蔵 | 林 秀雄   |        |  | 福 士 望     | P |
| 出 町 晋士  | 海老名 涉  | 櫛 引奈津子 | 小 野 実穂 | 堀 内 美佳 |  | 村 田 正茂    | T |

# 庶務報告

| 年 月 日      | 内 容                                            | 場 所           |
|------------|------------------------------------------------|---------------|
| R5.5.9     | 第5回理事会                                         | 中央市民センター      |
| 10         | 東青大会準備委員会                                      | 中央市民センター      |
| 11         | プラットフォーム                                       | 青森県総合社会教育センター |
| 17         | 青森市青少年育成市民会議総会                                 | ア ウ ガ         |
| //         | 年次総会事前打ち合わせ会議                                  | 中央市民センター      |
| //         | 青森ねぶた運行団体協議会役員会                                | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 21         | 令和5年度青森市PTA連合会年次総会                             | ホ テ ル 青 森     |
| 25         | 東青大会準備委員会                                      | 中央市民センター      |
| 6.5        | 東青大会設立総会                                       | 中央市民センター      |
| 8          | 青森ねぶた運行団体協議会全大会                                | ア ス パ ム       |
| 9          | 青森ねぶた運行団体協議会囃子委員会                              | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| //         | 浪岡地区PTA親睦会                                     | 木 古 内         |
| 14         | 第1回青森市PTA連合会、青森市小・中学校長会<br>と青森市教育委員会事務局との意見交換会 | 青森市教育研修センター   |
| 15         | 学校給食用食材の試食選定会                                  | 中学校給食センター     |
| 16         | 中体連実行委員会会議                                     | A M B E R     |
| //         | 令和5年度青森地区少年警察ボランティア連絡会<br>定時総会                 | ア ラ ス カ       |
| 7.3        | 令和5年度臨時理事会（第2回）・臨時総会                           | 中央市民センター      |
| //         | 第2回三役委員長会議                                     | 中央市民センター      |
| //         | 青森市社会福祉協議会訪問(ねぶた)                              | 青森市社会福祉協議会    |
| 7          | 青森ねぶた運行団体協議会役員会                                | 青 森 J C 会 館   |
| 11         | 社会を明るくする運動委員会                                  | 古 川 中 学 校     |
| 12         | 第1回不登校児童生徒に係る情報交換会                             | 青森市教育研修センター   |
| 14         | 青森県PTA連合会第1回総務委員会                              | ホテルサンルート      |
| 18         | 第1回いじめ児童生徒に係る情報交換会                             | 青森市教育研修センター   |
| 19         | 青森ねぶた運行団体協議会第3回囃子委員会                           | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 22         | 青森市PTA連合会ねぶた入魂式・決起会                            | ラッセランド・天裕     |
| //         | 市研究大会教育委員会との事前会議                               | 北のまほろば会館      |
| 25         | 青森市学校給食運営懇談会                                   | 青森市教育研修センター   |
| //         | 青森ねぶた運行団体協議会合同会議                               | ア ス パ ム       |
| 27         | 市長表敬訪問                                         | 青 森 市 役 所     |
| 28         | ねぶた祭り運行許可証授与式・結団式                              | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 29         | 青森市学校保健会第1回理事会                                 | 中央市民センター      |
| 8.1<br>3～6 | 青森ねぶた安全祈願祭・開会式<br>ねぶた祭り運行                      | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |

| 年 月 日                                                                      | 内 容                                                                                                                                                                                                                                               | 場 所                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R5.8.9<br>25                                                               | 献血推進委員会<br>教育委員会、校長会、意見交換会議                                                                                                                                                                                                                       | しあわせプラザ<br>ア ウ ガ                                                                                                                                    |
| 9.1<br>5<br>7<br>12<br>14<br>16<br>21<br>26<br>//<br>27<br>30～10.1         | 国民スポーツ大会総会<br>第1回東青大会実行委員会<br>教育委員会、校長会、意見交換会議<br>青森ねぶた運行団体協議会役員会<br>青森ねぶた運行団体協議会第4回囃子委員会<br>青森市PTA連合会ねぶた運行40周年記念式典<br>第3回三役委員長会議<br>令和5年度第2回青森市いじめ問題対策連絡協議会<br>第2回東青大会実行委員会<br>第61回青森市学校保健研究大会（会長代理）<br>青函交流事業                                   | アップルパレス<br>中央市民センター<br>ア ウ ガ<br>ア ス パ ム<br>ねぶたの家 ワ・ラッセ<br>A M B E R<br>古川市民センター<br>青森市教育研修センター<br>中央市民センター<br>筒井南小学校<br>ねぶたの家 ワ・ラッセ・アスパム            |
| 10.10<br>//<br>11<br>14～15<br>16<br>17<br>24<br>25<br>26<br>//<br>27<br>30 | 第3回東青大会実行委員会<br>青森市PTA連合会事務局会議<br>県教育委員との会議<br>東北ブロックPTA研究大会富谷黒川大会<br>青森市PTA連合会40周年表彰式典<br>第4回三役委員長会議<br>第4回東青大会実行委員会<br>青森保護観察総会（感謝状授与）<br>青少年健全育成会議<br>青森県PTA連合会第2回総務委員会<br>青森市交通安全対策協議会臨時総会<br>第2回青森市PTA連合会、青森市小・中学校校長会<br>と青森市教育委員会事務局との意見交換会 | 中央市民センター<br>中央市民センター<br>県 庁 本 館<br>宮 城 県 富 谷 市<br>A M B E R<br>中央市民センター<br>中央市民センター<br>三 沢 市 公 会 堂<br>青森市役所柳川庁舎<br>ホテルサンルート<br>ア ウ ガ<br>わ い ん 倶 楽 部 |
| 11.4<br>6<br>9<br>11<br>12<br>16<br>21<br>22<br>24<br>30                   | 私たちのねぶた50周年記念式典<br>青森市PTA連合会事務局会議<br>第5回東青大会実行委員会<br>青森市PTA連合会研究大会<br>第55回青森県PTA研究大会上十三大会<br>学校給食用物資選定会議<br>第6回東青大会実行委員会<br>竹浪比呂央氏祝賀会<br>青森ねぶた運行団体協議会役員会<br>青森ねぶた運行団体協議会役員会・全大会・懇親会                                                               | アップルパレス<br>中央市民センター<br>中央市民センター<br>北のまほろば会館<br>三 沢 小 学 校<br>中学校給食センター<br>中央市民センター<br>ホ テ ル 青 森<br>ゆ う ぎ り<br>ホ テ ル 青 森                              |
| 12.1                                                                       | 第5回三役委員長会議                                                                                                                                                                                                                                        | 沖館市民センター                                                                                                                                            |

| 年 月 日   | 内 容                                            | 場 所             |
|---------|------------------------------------------------|-----------------|
| R5.12.5 | 陸上自衛隊高等学校説明会                                   | 中央市民センター        |
| 6       | 令和5年度青森市PTA連合会中間監査会                            | 中央市民センター        |
| 9       | 第4回理事会                                         | A M B E R       |
| //      | 第7回東青大会実行委員会                                   | A M B E R       |
| 12      | 青森ねぶた運行団体協議会第5回囃子委員会                           | ねぶたの家 ワ・ラッセ     |
| 18      | 小中地域連携会議                                       | 中央市民センター        |
| 19      | 青森ねぶた運行団体協議会役員会                                | 青 森 J C 会 館     |
| 20      | 魅力づくり県教委検討会議                                   | 青 森 商 業 高 校     |
| R6.1.6  | 青年会議所新年祝賀会                                     | ホ テ ル 青 森       |
| 7       | 第6回三役委員長会議・新年交礼会                               | ホ テ ル 青 森       |
| 9       | 夢・志・挑戦アワード青森市授賞式                               | ア ウ ガ           |
| 17      | 第8回東青大会実行委員会                                   | 古川市民センター        |
| 19      | 市長表敬訪問                                         | 青 森 市 役 所       |
| 20      | 青森市PTA連合会事務局会議                                 | 中央市民センター        |
| //      | ねぶたコンテスト打ち合わせ会議                                | ハッピードラッグ本社      |
| 22      | 青森市いじめ問題会議                                     | 青森市教育研修センター     |
| 27      | ねぶたコンテスト審査会                                    | ねぶたの家 ワ・ラッセ     |
| 29      | ねぶた運行管理講習会（扇子暴力問題会議）                           | ねぶたの家 ワ・ラッセ     |
| 30      | 第9回東青大会実行委員会                                   | 古川市民センター        |
| 2.1     | ねぶたコンテスト打ち合わせ会議                                | ハッピードラッグ本社      |
| 5       | 浪岡地区PTAぬり絵コンテスト審査会                             | 本 郷 小 学 校       |
| //      | 第3回青森市PTA連合会、青森市小・中学校長会<br>と青森市教育委員会事務局との意見交換会 | 青森市教育研修センター     |
| 6       | 県教育庁・県知事表敬訪問                                   | 青 森 県 庁         |
| //      | 青森市PTA連合会事務局会議                                 | 中央市民センター        |
| //      | 第2回不登校児童生徒に係る情報交換会                             | 青森市教育研修センター     |
| 9       | 浪岡地区PTA親睦会                                     | 木 古 内           |
| 10      | 久須志キャンドルナイト（能登半島義援金活動）                         | 久 須 志 神 社       |
| 13      | 第10回東青大会実行委員会                                  | 沖 館 市 民 セ ン タ ー |
| 14      | 令和5年度第3回通学路安全推進会議                              | 青森市教育研修センター     |
| 15      | 学校給食用物資選定会議                                    | 中学校給食センター       |
| 18      | ねぶたコンテスト授賞式                                    | ねぶたの家 ワ・ラッセ     |
| 22      | 青森市PTA連合会事務局会議                                 | 中央市民センター        |
| 23      | 第3回青森ねぶた運行団体協議会囃子新年会                           | ホ テ ル 青 森       |
| 3.2     | 浪岡地区PTAぬり絵コンテスト授賞式                             | 本 郷 小 学 校       |
| //      | 第8回三役委員長会議                                     | 久 須 志 神 社       |
| 4.10    | 最終監査                                           | 中央市民センター        |



## 総務委員会事業報告

| 年 月 日   | 活 動 内 容               | 場 所         |
|---------|-----------------------|-------------|
| R5.5.28 | 組織会                   | ねぶたの家 ワ・ラッセ |
| 6.16    | 第1回青森市PTA連合会研究大会打ち合わせ | 北のまほろば歴史館   |
| 7.22    | 第2回青森市PTA連合会研究大会打ち合わせ | 北のまほろば歴史館   |
| 8.25    | 第3回青森市PTA連合会研究大会打ち合わせ | 北のまほろば歴史館   |
| 11.10   | 青森市PTA連合会研究大会事前準備     | 北のまほろば歴史館   |

## 校外生活指導委員会事業報告

| 年 月 日   | 活 動 内 容                  | 場 所         |
|---------|--------------------------|-------------|
| R5.5.28 | 組織会                      | ねぶたの家 ワ・ラッセ |
| 6.15    | こども110番リスト提出依頼分作成        | 中央市民センター    |
| 11.20   | ママさん・パパさんバレー打ち合わせ        | 新 城 中 学 校   |
| 12.11   | ママさん・パパさんバレー代表者会議        | 中央市民センター    |
| R6.1.16 | 献血推進委員研修会                | アピオ青森       |
| 2.8     | ママさん・パパさんバレー第一回運営会議      | 中央市民センター    |
| 25      | 令和5年度青森市PTA連合会親善バレーボール大会 | 三 内 中 学 校   |

## 研修委員会事業報告

| 年 月 日   | 活 動 内 容     | 場 所         |
|---------|-------------|-------------|
| R5.5.28 | 組織会         | ねぶたの家 ワ・ラッセ |
| 7.20    | 第一回食育研修会 準備 | 県民福祉プラザ     |
| 21      | 第一回食育研修会    | 県民福祉プラザ     |
| 9.22    | アロマ研修会      | 荒川市民センター    |
| 12.9    | 第二回食育研修会    | 荒川市民センター    |

## 広報委員会事業報告

| 年 月 日   | 活 動 内 容    | 場 所      |
|---------|------------|----------|
| R5.6.4  | 組織会        | 中央市民センター |
| R6.4.22 | 広報紙コンクール審査 |          |

## 保健体育委員会事業報告

| 年 月 日   | 活 動 内 容              | 場 所           |
|---------|----------------------|---------------|
| R5.5.28 | 組織会                  | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| //      | 保健体育委員会親子イベント（ボウリング） | ア オ モ リ ボ ウ ル |
| 6.10    | 保健体育委員会親子イベント（ヨガ）    | 青 森 大 学       |
| 7.29    | 保健体育委員会親子イベント（ボクシング） | 青森中央学院大学      |
| 9.10    | 保健体育委員会・親子でマラソン      | 浅虫温泉ほたる湖      |
| 23      | 保健体育委員会・親子でハンドボール    | 青 森 県 立 東 高 校 |
| 11.20   | ママさんバレー打ち合わせ         | 新 城 中 学 校     |
| 25      | 保健体育委員会親子イベント（ヨガ）    | 慈 恵 会 病 院     |
| 12.3    | 保健体育委員会親子イベント（陸上）    | 千 刈 小 学 校     |
| R6.1.20 | 保健体育委員会親子イベント（野球）    | 栄 山 小 学 校     |
| 2.25    | 青森市PTA連合会親善バレーボール大会  | 三 内 中 学 校     |

## ねぶた委員会事業報告

| 年 月 日   | 活 動 内 容            | 場 所           |
|---------|--------------------|---------------|
| R5.5.13 | ねぶた委員会             | 中央市民センター      |
| 24      | 第1回ねぶた委員会会議        | 中央市民センター      |
| 28      | 第2回囃子体験会           | 中央市民センター      |
| 6.4     | 組織会                | 中央市民センター      |
| 25      | 第3回囃子体験会           | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 7.1     | 第4回囃子体験会・第1回ハネト体験会 | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 2       | 第1回囃子合同練習会         | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 6       | ねぶた囃子会議            | 中央市民センター      |
| 8       | 第2回囃子合同練習会         | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 15      | 第3回囃子合同練習会         | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 23      | 第4回囃子合同練習会         | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 10.8    | 青森市PTA連合会ねぶた戸山倉庫整理 | 戸 山 倉 庫       |
| 11.13   | 第2回ねぶた委員会会議        | 中央市民センター      |
| 12.10   | 第1回囃子練習会           | 中央市民センター      |
| 11      | 第3回ねぶた委員会会議        | 中央市民センター      |
| R6.1.14 | 第5回囃子体験会           | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 21      | 第2回囃子練習会           | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 2.11    | 金魚ねぶた打合せ           | 浪岡中央市民センター    |
| 12      | 第3回囃子練習会           | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 16      | 第4回囃子練習会           | ねぶたの家 ワ・ラッセ   |
| 3.9     | 金魚ねぶた作成体験          | ハッピードラッグ青森沖館店 |

| 年 月 日   | 活 動 内 容  | 場 所         |
|---------|----------|-------------|
| R6.3.20 | 第6回囃子体験会 | ねぶたの家 ワ・ラッセ |
| 22      | 第5回囃子練習会 | ねぶたの家 ワ・ラッセ |

## ねぶた運行実行委員会(特別委員会)事業報告

| 年 月 日   | 活 動 内 容              | 場 所      |
|---------|----------------------|----------|
| R5.6.17 | 第1回ねぶた委員会実行委員会会議     | 中央市民センター |
| 29      | ねぶた委員会実行委員会事前打合せ会議   | 中央市民センター |
| 30      | 第2回ねぶた委員会実行委員会会議     | 中央市民センター |
| 7.9     | 青森市PTA連合会ねぶた台組み      | ラッセランド   |
| 9       | 第3回ねぶた委員会実行委員会会議     | 中央市民センター |
| 17      | 青森市PTA連合会ねぶた台上げ      | ラッセランド   |
| 21      | 第4回ねぶた委員会実行委員会会議     | 中央市民センター |
| 8.23    | 第5回ねぶた委員会実行委員会会議     | 中央市民センター |
| 9.6     | ねぶた会WBS会議            | 古川市民センター |
| 13      | ねぶた会WBS会議            | 古川市民センター |
| 10.17   | 青森市PTA連合会ねぶた倉庫検証会議   | 中央市民センター |
| 11.5    | 青森市PTA連合会ねぶた戸山倉庫写真撮影 | 戸山倉庫     |
| 7       | ねぶた会WBS会議            | 荒川市民センター |
| 17      | ねぶた会WBS会議            | 荒川市民センター |

# 令和 6 年度活動目標

子どもたちの笑顔のため、「できる人が、できるときに、できることを、できる範囲で」PTA 活動を楽しみましょう！

## 基本方針

PTA とは、P = Parent (保護者)、T = Teacher (先生)、A = Association、子どもたちのすこやかな成長のために、保護者(Parent)と先生(Teacher)だけでなく、家庭、学校、地域社会がお互いに協力し合って様々な活動を行う団体です。

また、青森市 PTA 連合会は市内の小中学校 61 校の単位 PTA から構成されており、学校・地域・家庭の相互連携を深め、児童生徒の健全育成、情報交換、会員研修、教育問題の検討、広報活動および行政への提言など PTA 活動を通して青森市の発展につとめる社会教育関係団体です。

近年では、「活動負担が大きい」「義務感」「強制感」などネガティブな声が聞こえてきますが、本来 PTA という組織はボランティア活動団体です。

そしてボランティアである PTA 活動の基本中の基本が「できる人が、できるときに、できることを、楽しく」です。

昨年、青森市 PTA 連合会は、児童・生徒への伝統ある郷土の文化遺産の継承と郷土愛の育成を目的として、4 年ぶりに青森ねぶた祭に大型ねぶたを出陣いたしました。

しかしながら、少子化や共稼ぎ世帯の増加の影響により参加する児童生徒数がこの 20 年で約 75% 減少していることなどを踏まえ、児童生徒の参加者数が延べ 500 人に満たなかった際は、大型ねぶた運行事業を終了することという「崖っぷち」の状況でした。

そんな崖っぷちという厳しい状況を乗り越えるため、現役会員が一丸となって目標達成に取り組み、そして関係機関の皆様の温かいご支援により、子どもたちに一生忘れられない最高の夏を届けることができました。本当にありがとうございました。

令和 6 年度は、子どもたちから原画や題材を募り制作した大型ねぶたが運行となります。テーマは、能登半島復興を祈願した、「龍神と大鯨」です。能登半島にエールが送れるよう、励んで参ります。そして今年も子どもたちに一生忘れられない最高の夏を届けたいと思います。

青森市 PTA 連合会は、今年度も児童・生徒たちの健やかな成長を願い、「児童・生徒たちのために何ができるか」を考え、特色ある様々な活動を沢山展開していきます。

### 1 緊密な連携の推進（連携する）

PTA の全県組織として、家庭、学校、地域における教育の本来の目的を追求し、その実現のために教育委員会・県 PTA 連合会や関係諸団体と連携を深める。

### 2 時代に適合した PTA 活動の推進（適合する）

単位 PTA の会員とともに、時代に適合した PTA 活動を創造する。

### 3 組織の充実と健全な財政の確立（持続する）

必要な事業を行うとともに、その充実を図るため、組織の充実整備とより健全な財政基盤を確立する。

## 各委員会の基本的活動

### 1. 総務委員会

- (1) 第56回日本PTA東北ブロック研究大会 東青大会に向けた取組
- (2) 教育環境改善をはかるための諸資料の収集、並びに単位PTAの向上発展策の研究
- (3) 各校PTA活動に必要な情報の提供

### 2. 校外生活指導委員会

- (1) 青少年の健全育成と非行防止活動
- (2) 通学路安全情報の共有と危険箇所の改善
- (3) 犯罪発生時における情報共有の迅速化（子どもたちの安全な登下校）

### 3. 研修委員会

- (1) 各種研究会、教育懇談会等の開催
- (2) 積極的な食育活動
- (3) 各校PTA活動に必要な情報の提供

### 4. 広報委員会

- (1) 広報紙の発行と広報紙コンクールの実施
- (2) 広報紙作成に必要な技術研修の開催
- (3) 各校PTA活動に必要な情報の提供

### 5. 保健体育委員会

- (1) 定期的な親子イベントの開催
- (2) 献血促進やAED活用などの活動
- (3) 各校PTA活動に必要な情報の提供

### 6. ねぶた委員会

- (1) 伝統ある郷土の文化遺産の伝承と青少年の健全育成
- (2) 各校PTA活動に必要な情報の提供
- (3) 能登半島復興祈願（能登半島にエールを送りましょう）

# 令和 6 年度収支予算書

令和6年4月1日より令和7年3月31日まで

〔総括の部〕

(単位：円)

| 収 入 総 額   | 支 出 総 額   | 差 引 残 高 |
|-----------|-----------|---------|
| 8,496,695 | 8,496,695 | 0       |

〔収入の部〕

| 科 目       | 5年度予算額    | 6年度予算額    | 増・減(△)      | 摘 要                                             |
|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------------------------------------------|
| 1 会 費     | 4,917,600 | 4,671,600 | △ 246,000   | 1家庭300円 61校入金                                   |
| 2 安全活動費   | 1,371,656 | 1,370,336 | △ 1,320     | 県P安全互助会より15,572名×88円                            |
| 3 助 成 金   | 0         | 0         | 0           |                                                 |
| 4 雑 収 入   | 120,000   | 270,000   | 150,000     | 利息、東京海上日動、AIG保険事務手数料、東北ブロック実行委員会印刷代2万円(令和6年3月分) |
| 5 繰 入 金   | 0         | 0         | 0           |                                                 |
| 6 繰 越 金   | 3,124,112 | 2,064,759 | △ 1,059,353 | 前年度より繰越                                         |
| 7 印 刷 料 金 | 0         | 120,000   | 120,000     | 東北ブロック実行委員会 印刷代 月 20,000円×(4月～9月)               |
| 合 計       | 9,533,368 | 8,496,695 | △ 1,036,673 |                                                 |

〔支出の部〕

| 科 目        | 5年度予算額    | 6年度予算額    | 増・減(△)    | 摘 要                              |
|------------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|
| 1 運 営 費    |           |           |           |                                  |
| 1 事務消耗品費   | 30,000    | 50,000    | 20,000    | 事務用品・消耗品                         |
| 2 印 刷 費    | 250,000   | 450,000   | 200,000   | PTA要覧、カウンター保守料、新年交礼会パンフレット       |
| 3 事務局運営費   | 1,800,000 | 1,980,000 | 180,000   | 事務局長、事務局員数名で運営                   |
| 4 渉 外 費    | 50,000    | 100,000   | 50,000    | 北畠まつり協賛・関係機関会議参加料                |
| 5 通 信 費    | 200,000   | 200,000   | 0         | 電話代、インターネット接続料金、zoom年間利用料、切手、郵送代 |
| 6 広 報 費    | 300,000   | 350,000   | 50,000    | 広報紙発行、郵送代、HPサーバー料                |
| 7 交 通 費    | 40,000    | 20,000    | △ 20,000  |                                  |
| 8 慶 弔 費    | 30,000    | 30,000    | 0         |                                  |
| 9 リ ー ス 料  | 400,000   | 300,000   | △ 100,000 | コピー機、輪転機、PC                      |
| 10 保 険 料   | 40,000    | 50,000    | 10,000    | 事務局備品損害保険料、個人情報保護法保険料            |
| 小 計        | 3,140,000 | 3,530,000 | 390,000   |                                  |
| 2 会 議 費    |           |           |           |                                  |
| 11 総 会 費   | 500,000   | 450,000   | △ 50,000  | 総会資料代、会場費、お花代等                   |
| 12 役 員 会 費 | 150,000   | 50,000    | △ 100,000 |                                  |
| 13 監 査 会 費 | 10,000    | 10,000    | 0         |                                  |
| 14 会議負担金   | 150,000   | 150,000   | 0         |                                  |
| 15 会 議 旅 費 | 300,000   | 300,000   | 0         | 役員会議交通費                          |
| 16 県P大会補助  | 200,000   | 100,000   | △ 100,000 |                                  |
| 小 計        | 1,310,000 | 1,060,000 | △ 250,000 |                                  |

|            | 科 目                | 5年度予算額    | 6年度予算額    | 増・減(△)      | 摘 要                                                  |
|------------|--------------------|-----------|-----------|-------------|------------------------------------------------------|
| 3<br>一般活動費 | 17 総務委員会           | 50,000    | 80,000    | 30,000      | 教育指導備品                                               |
|            | 18 校外委員会           | 50,000    | 60,000    | 10,000      | 子ども110番ステッカー印刷                                       |
|            | 19 研修委員会           | 50,000    | 60,000    | 10,000      | 講師謝礼、会場費                                             |
|            | 20 広報委員会           | 150,000   | 60,000    | △ 90,000    | 広報紙コンクール審査員報酬、楯代など                                   |
|            | 21 保体委員会           | 300,000   | 200,000   | △ 100,000   | 各会場費、講師料、賞状代(ボウリング、ヨガ、ボクシング、マラソン、ハンドボール、かけっこ、バレーボール) |
|            | 22 ねぶた委員会          | 600,000   | 150,000   | △ 450,000   | 金魚ねぶた事業材料費など                                         |
|            | 23 ねぶた運行実行委員会      | 200,000   | 200,000   | 0           |                                                      |
|            | 24 ママさんバレーボール実行委員会 | 0         | 60,000    | 60,000      | 年2回開催予定                                              |
|            | 25 活動予備費           | 50,000    | 60,000    | 10,000      |                                                      |
|            | 26 表 彰 費           | 100,000   | 10,000    | △ 90,000    | 表彰状、筒代、筆耕料など                                         |
|            | 小 計                | 1,550,000 | 940,000   | △ 610,000   |                                                      |
| 4<br>特別活動費 | 27 青函交流会           | 100,000   | 100,000   | 0           | 会場賃借料、交通費、公共施設利用料                                    |
|            | 28 各種懇親会           | 100,000   | 100,000   | 0           | 新年交礼会、意見交換会など                                        |
|            | 29 奨 励 費           | 50,000    | 50,000    | 0           |                                                      |
|            | 小 計                | 250,000   | 250,000   | 0           |                                                      |
| 5<br>安全活動費 | 30 防犯活動費           | 50,000    | 20,000    | △ 30,000    |                                                      |
|            | 31 研究大会事業費         | 100,000   | 50,000    | △ 50,000    | 青森市PTA研究大会                                           |
|            | 32 ねぶた安全運行費        | 100,000   | 100,000   | 0           |                                                      |
|            | 33 他 経 費           | 150,000   | 100,000   | △ 50,000    |                                                      |
|            | 34 事業予備費           | 10,000    | 10,000    | 0           |                                                      |
|            | 小 計                | 410,000   | 280,000   | △ 130,000   |                                                      |
|            | 6 負 担 金            | 1,920,440 | 2,000,000 | 79,560      | 県P児童生徒数 18,040名×120円、<br>学校保健会 10,000円他              |
|            | 7 雑 費              | 100,000   | 15,000    | △ 85,000    | お花代                                                  |
|            | 8 予 備 費            | 502,928   | 421,695   | △ 81,233    |                                                      |
|            | 9 積 立 金            | 50,000    | 0         | △ 50,000    | 80周年事業積立金                                            |
|            | 10 運 営 基 金         | 300,000   | 0         | △ 300,000   | 市P運営基金に繰入                                            |
|            | 合 計                | 9,533,368 | 8,496,695 | △ 1,036,673 |                                                      |

※科目の流用を認める。

### 特別会計

| 会 計 名                    | R 5 積立額 | 積立金繰入・利息 | R 6 収支予算額 |
|--------------------------|---------|----------|-----------|
| ◎市P連積立金<br>(80周年記念式典積立金) | 736,838 | 0        | 736,838   |

| 会 計 名                  | R 5 積立額   | エアコン設置費 | R 6 収支予算額 |
|------------------------|-----------|---------|-----------|
| ◎市P連運営基金<br>(財政調整等のため) | 3,309,114 | 300,000 | 3,009,114 |

※3社見積りの結果、最低価格の業者に設置を依頼いたします。

# 青森市PTA連合会会則

## 第一章 総 則

### 《名称》

第1条 本会は青森市PTA連合会と称する。

### 《事務局》

第2条 本会は主たる事務局を青森市に置く。

### 《組織》

第3条 本会は青森市内の小学校・中学校各単位PTAを以って組織する。

### 《目的》

第4条 本会は青森市内にある各単位PTAの総意を代表し、教育の民主化と各単位PTAの充実発展及び児童生徒の健全な成長を図ることを目的とする。

### 《方針》

第5条 本会の方針は次の通りである。

- (1) 本会は教育を主旨とする民主団体として一党一派に偏することなく、自主独立の性格を堅持し、構成する各単位PTAの自主性を尊重する。
- (2) 本会は目的を同じくする他の団体と連絡提携を密にし、本会の充実発展に努める。

### 《会員》

第6条 本会は第3条の組織に所属する者を会員とする。

2 事務局長及び事務局員はこの限りではない。

### 《事業》

第7条 本会は第4条の目的を達成するため、第5条の方針に従い、次の事業を行う。

- (1) 各単位PTA相互の連絡、情報交換
- (2) 各単位PTAの共通する課題の調査、研究、解決
- (3) 教育の正常な進展と世論の形成及び関係機関への建議
- (4) 児童生徒の健全育成に関する活動
- (5) 会員相互の研修及び親睦
- (6) その他目的達成のために必要な活動

### 《権利と義務》

第8条 本会の会員は次の権利と義務を有する。

- (1) 会則の定めるところにより、本会の活動に参加し、役員を互選すること。
- (2) 本会の目的達成に協力し、所定の会費を納入すること。

## 第二章 役 員

### 《役員の設置》

第9条 本会の役員は次の通りに設置する。

- (1) 会 長 1名
- 副会長 8名～10名
- 理 事 各単位PTA 1名
- 監 事 3名
- 事務局長 1名
- 事務局次長 2名～4名
- 各委員会委員長 1名

- (2) 会長は各単位PTA会長、理事、各学校長又はこれら経験者であり本会の会員



である者とする。

- (3) 副会長・各委員会委員長は各単位PTAの会長、副会長、理事、各委員長、各  
学校長又は役員公募に応募した単位PTA会員とする。

- (4) 理事は各単位PTAから選出する。

#### 《役員の選任》

第10条 本会の役員は次の通りに選任する。

- (1) 会長・副会長・監事は年次総会に於いて選出する。ただし、監事は他の役員を  
兼ねることができない。
- (2) 事務局長・事務局次長は会長が指名し、総会の承認を得るものとする。
- (3) 各委員会委員長は会長が指名し、理事会の承認を得るものとする。
- (4) 顧問及び参与は会長の推薦により三役会議の承認を得るものとする。

#### 《役員の任期》

第11条 役員の任期は1ヶ年とする。ただし、再任することができる。補充により選任  
された場合は前任者の残存期間とする。

#### 《役員の職務》

第12条 役員の職務は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は会長の指名する者がその職務を代理  
する。
- (3) 理事は本会の会務に参画し、単位PTAの意見を反映させる。ただし、複数の  
単位PTAの理事を兼ねることができない。
- (4) 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。
- (5) 事務局長は庶務全般、会計全般を処理する。
- (6) 事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長事故ある時は会長の指名する者がそ  
の職務を代理する。

### 第三章 会 議

#### 《会議の設置》

第13条 本会の会議は総会、理事会、三役会議、三役委員長会議、会長会議とする。

#### 《総会》

第14条 総会は、本会の最高議決機関であって、役員及び代議員を以て構成する。

- 2 代議員は各単位PTAの会員数に基づき、100名まで2名、300名まで4名、  
300名を超える場合は6名とする。ただし、理事は小・中学校を通じて代議員  
を兼ねることができない。また、代議員は複数の単位PTAの代議員を兼ねる  
ことはできない。
- 3 年次総会は毎年5月に開催する。ただし、臨時総会は、会長が必要と認めた時、  
または理事会で必要と認めた時、開催することができる。
- 4 総会は、次の事項を審議決定する。
- ①事業計画・報告      ②予算・決算      ③会則の審議      ④役員の選任  
⑤その他必要と認めた事項

#### 《理事会》

第15条 理事会は必要に応じて会長がこれを招集し、次の事項を審議する。

ただし、理事の過半数の要求があれば理事会を開催することができる。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) その他必要と認めた事項

#### 《三役会議》

第16条 三役会議は、会長、副会長、事務局長を以って構成し次の事項を審議する。

- (1) 理事会に付議すべき事項
- (2) 緊急に処理すべき事項
- (3) その他必要と認めた事項

#### 《三役委員長会議》

第17条 三役委員長会議は、必要に応じて会長がこれを招集し、各委員会の連絡調整に当たる。

#### 《会長会議》

第18条 会長会議は、各単位PTAの会長を以って構成し、必要に応じて会長が招集する。各単位PTAの相互連絡、協調を深め、情報交換を図るとともに、本会の重要事項を諮問する。

#### 《決議》

第19条 会議の議決は出席者の過半数によって決する。ただし、賛否同数の場合は議長の議決によるものとする。

#### 《会議の特例》

第20条 会長は、開催の必要があり、対面による開催が適切でないと判断される理由があるときは、議事の概要を記載した書面を回付する等、又は電磁的方法を利用したオンライン会議等の有効な手段をもって、本会の会議に代えることができる。

## 第四章 委 員 会

#### 《委員会の設置》

第21条 本会の活動を円滑にならしめるため、次の委員会（各委員会）を設ける。

- (1) 総務委員会      (2) 校外生活指導委員会      (3) 研修委員会  
(4) 広報委員会      (5) 保健体育委員会      (6) ねぶた委員会
- 2 必要に応じて会長は特別委員会を設けることができる。ただし、理事会の承認を得るものとする。

#### 《委員会の構成》

第22条 委員会は次の通りに構成する。

- (1) 各委員会の委員は各単位PTAから選出された会員をもって構成し、分掌された職務の立案執行に当たる。
- (2) 各委員会の職務及び組織については別に細則を定める。

## 第五章 経 理

#### 《活動費》

第23条 本会の活動費は次の通りとする。

- (1) 会費は、本会に加入している各単位PTAの1家庭につき年額300円とする。
- (2) 各単位PTAの会員数は毎年4月10日現在数によるものとする。
- (3) 寄付金その他の収入は、理事会の承認を得て本会計に組み入れる。

#### 《経理》

第24条 本会の経理は次の通りとする。

- (1) 本会の経理は総会で決議された予算に基づいて行われる。ただし、暫定予算は、その本年度予算に包括される。執行上やむを得ぬ追加更生予算は理事会に於いて決定することができる。

- (2) 購入する商品、サービスについての業者選定については、事務局長へ起案、担当副会長の承認、会長の決裁を得るものとする。

なお、緊急を要する場合、又は特殊な注文で、複数業者から見積もりをとることが困難な場合を除き、総額5万円以上の商品、サービスを購入する際は、3社の見積もり、20万円以上については、請書も必要とする。

#### 《会計期間》

第25条 本会の会計年度は毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

## 第六章 事務局員

#### 《事務局員の設置》

第26条 本会の事務を処理するため、事務局員を置くことができる。

- 2 事務局員は会長が指名し、理事会の承認を得るものとする。事務局員は会員外（本会役員経験者及び事務局員経験者）からも指名することができる。
- 3 事務局員の服務規程は別に定める。

## 第七章 補 則

#### 《加入団体》

第27条 本会は目的を達成するために、関係団体に加入することができる。

- 2 本会は、青森県PTA連合会に加入する。

#### 《諸規程の設置》

第28条 本会は諸規程（表彰規程・慶弔規程・旅費規程・奨励費助成規程・事務局員服務規程・選挙規程）を設け、理事会に於いて改廃できる。その結果は次期総会に報告しなければならない。

## 附 則

- (1) 本会則は、昭和23年6月1日より施行する。
- (2) 本会則は、昭和57年5月1日改定施行する。
- (3) 本会則は、昭和62年5月10日改定施行する。  
ただし、第23条については昭和63年5月1日改正施行する。
- (4) 本会則は、平成2年5月12日改正施行する。
- (5) 本会則は、平成3年5月11日改正施行する。
- (6) 本会則は、平成4年5月9日改正施行する。
- (7) 本会則は、平成5年5月15日改正施行する。
- (8) 本会則は、平成6年5月14日改正施行する。
- (9) 本会則は、平成9年5月10日改正施行する。
- (10) 本会則は、平成13年5月12日改正施行する。
- (11) 本会則は、平成16年5月8日改正施行する。
- (12) 本会則は、平成17年5月14日改正施行する。
- (13) 本会則は、平成18年5月13日改正施行する。
- (14) 本会則は、平成24年5月13日改正施行する。
- (15) 本会則は、平成27年5月18日改正施行する。
- (16) 本会則は、平成30年5月13日改正施行する。
- (17) 本会則は、令和3年5月31日改正施行する。
- (18) 本会則は、令和4年5月28日改正施行する。
- (19) 本会則は、令和5年5月21日改正施行する。

# 青森市PTA連合会各委員会細則

## 《目的》

第1条 青森市PTA連合会は、本会の目的達成と事業遂行のため、会則第21条及び第22条に基づいて、各委員会細則をここに定める。

## 《設置と分掌》

第2条 各委員会それぞれの活動は、本会会則及び総会・理事会の決定された方針に従い、その付議を受けて各委員会が相互に連絡調整を図るものとする。  
各委員会の基本的活動は次の通りである。

### 1. 総務委員会

- (1) 本会の健全な運営を目的とした各単位PTAとの連携
- (2) 各単位PTA活動推進上必要な情報の提供

### 2. 校外生活指導委員会

- (1) 青少年の健全育成と非行防止活動
- (2) 各単位PTA活動推進上必要な情報の提供

### 3. 研修委員会

- (1) 各種研究会、教育懇談会等の開催
- (2) 研修大会・食育活動等の活動
- (3) 各単位PTA活動推進上必要な情報の提供

### 4. 広報委員会

- (1) 広報紙の発行と技術研修及び広報紙コンクールの実施
- (2) 各単位PTA活動推進上必要な情報の提供

### 5. 保健体育委員会

- (1) 児童・生徒及び会員相互の健康増進のための活動
- (2) 各単位PTA活動推進上必要な情報の提供

### 6. ねぶた委員会

- (1) 伝統ある郷土の文化遺産の伝承と青少年の健全育成
- (2) 各単位PTA活動推進上必要な情報の提供

## 《委員構成》

第3条 各委員会の委員長は会則第9条及び第10条に基づいて選任される。

- 2 副委員長若干名、書記若干名、会計若干名は各単位PTAの会員より委員長が選任する。

## 《報告》

第4条 各委員会は、前年度委員会からの引継ぎ・申し送り事項のほか、新しく年間活動計画（事業計画）を定め会長に報告する。また、理事会、三役委員長会議に時々の活動報告等をしなければならない。

- 2 各委員会は、年度末には年間計画の実施状況と問題点・要望等を書面にて会長に報告し、次年度委員会に引継がなければならない。

## 《職務》

第5条 各委員会の役員の職務は次の通りとする。

- (1) 委員長は委員会会務を総括する。
- (2) 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故ある時は、会長の指名する者がその職務を代理する。

## 附 則

- (1) 本規則は、昭和62年5月10日から施行する。
- (2) 本規則は、平成9年5月10日改正施行する。
- (3) 本規則は、平成13年5月12日改正施行する。
- (4) 本規則は、平成17年5月14日改正施行する。
- (5) 本規則は、平成19年5月12日改正施行する。
- (6) 本規則は、平成21年5月9日改正施行する。
- (7) 本規則は、平成25年5月12日改正施行する。
- (8) 本規則は、平成27年5月18日改正施行する。
- (9) 本規則は、平成28年5月16日改正施行する。
- (10) 本規則は、平成30年5月13日改正施行する。
- (11) 本規則は、令和3年10月21日改正施行する。

# 表彰規程・慶弔規程・旅費規程 奨励費助成規程・事務局員服務規程 選挙規程・文書取扱規程 「こども110番の家」運動に係る見舞金支給規程

## 【表 彰 規 程】

### 《主旨》

第1条 P T Aの運営活動に秀で、他P T Aの範とするにたるもの及びP T Aの使命遂行に尽力し、その功績顕著なるものを表彰し、もって本市教育の振興に寄与する。

### 《被表彰者》

第2条 被表彰者は、団体及び個人とする。

### 《表彰の種類及び基準》

第3条 表彰は、次の通りとする。

(1) 優良団体の部（単位P T A）

単位P T Aとして、その運営活動が特に秀で、他P T Aの範となるものを表彰する。

(2) 退任会長の部（会員）

退任となる単位P T Aの会長を表彰する。

(3) 特別功労者の部（会員）

単位P T Aにおいて、P T Aの振興発展及び児童生徒の福祉増進のために尽力し、その功績大なる者を表彰する。

(4) 特別功労者の部（関係団体）

本会の発展に貢献のあった者を表彰する。

(5) 個人功労者の部（本会各委員会役員）

本会の各委員会役員を務め、本会の発展に寄与し、当該年度をもって役職を辞する者を表彰する。

### 《表彰の時期》

第4条 表彰は、本会年次総会の席上において行う。

### 《表彰の手続き》

第5条 表彰の手続きは、次の通りとする。

(1) 個人被表彰候補者の推薦は、各単位P T Aにおいて功績調書を作成し、毎年指定期日までに本会会長に提出するものとする。

(2) 被表彰者は、この会の三役会議において選考決定し、その結果を理事会に報告する。

## 附 則

(1) 本規程は、平成9年5月10日から施行する。

(2) 本規程は、平成17年5月14日改正施行する。

(3) 本規程は、平成27年5月18日改正施行する。

(4) 本規程は、平成28年7月1日改正施行する。

(5) 本規程は、平成30年5月13日改正施行する。

## 【慶 弔 規 程】

### 《慶弔の範囲》

第1条 慶弔の該当者は次の通りとする。

- (1) 本会の役員
- (2) 本会会員単位PTA会長
- (3) その他特別の場合は三役会議で決定することができる。

### 《慶弔の方法》

第2条 慶弔の方法は次の通りとする。

- (1) 香典は5,000円とする。
- (2) 会葬は代表者を以てする。
- (3) その他特別の場合は三役会議で決定することができる。

## 附 則

- (1) 本規程は、昭和59年1月1日から施行する。
- (2) 本規程は、平成9年5月10日改正施行する。
- (3) 本規程は、平成13年5月12日改正施行する。
- (4) 本規程は、平成17年5月14日改正施行する。
- (5) 本規程は、平成30年5月13日改正施行する。

## 【旅 費 規 程】

### 《支給の範囲》

第1条 本会の用務のため、会議に出席する者に旅費を支給する。

第2条 旅費の支給を受ける者は、次の通りとする。

- (1) 三役会議及び三役委員長会議出席者
- (2) 本会を代表して各種会議に出席する者で、他の団体から旅費の支給を受けない者
- (3) その他、会長が特に必要と認めた者

### 《支給の方法》

第3条 旅費の支給方法及び金額は次の通りとする。

- (1) 前条の旅費は実費支給とする。
- (2) 前号の旅費はそれぞれ出席者に支給する。

## 附 則

- (1) 本規程は、昭和54年11月24日から施行する。
- (2) 本規程は、平成13年5月12日改正施行する。
- (3) 本規程は、平成17年5月14日改正施行する。

## 【奨励費助成規程】

### 《目的》

第1条 本規程は、本会会員の単位PTA相互間の交流を図ることを目的とした行事等に対して、その活動を奨励することを目的として設置する。

### 《申請》

第2条 奨励費助成を希望する場合は、次の通りとする。

- (1) 申請者は、行事等の主管する単位PTAとする。
- (2) 申請は、文書にて行う。
- (3) 申請は、毎年7月末日を期限とする。

### 《助成範囲》

第3条 奨励費助成の範囲は、次の通りとする。

- (1) 単位PTA相互間交流事業は、単位PTAの会員参加のもとに実施されなければならない。
- (2) 新規に相互間交流事業を起こす場合は、開始年度から3年間につき、年額1万円を上限として申請することができる。
- (3) 継続されている相互間交流事業に対しては、年額5千円を上限として申請することができる。

### 《助成の決定》

第4条 奨励費助成の対象事業及び助成金額は、三役会議でその内容を審議し、決定する。

### 《報告書の提出》

第5条 相互間交流事業毎に報告書提出をもって、事業の完了とする。ただし、報告書提出期限は、当該事業終了後2週間以内とする。

### 《支給》

第6条 奨励費の支給は、報告書の内容に基づき、三役会議で審議し、決定する。

### 《支給総額》

第7条 奨励費の支給総額は、当該年度の予算額以内とする。

## 附 則

- (1) 本規程は、平成6年5月14日から施行する。
- (2) 本規程は、平成21年5月9日改正施行する。
- (3) 本規程は、平成25年5月12日改正施行する。
- (4) 本規程は、平成30年5月13日改正施行する。

## 【事務局員服務規程】

### 《目的及び服務基準》

第1条 事務局員の服務規程を次の通りに定める。

- (1) 事務局員は、本会の発展向上のために勤務し、職務の遂行にあたっては誠意を以って対処し、これに専念しなければならない。
- (2) 事務局員は、会則・諸規程を熟知し、本会の会則・諸規程を守り、職務を遂行しなければならない。



- (3) 事務局員は、各単位P T A及び事務局内相互の親和協力に心がけ、事務能率の改善向上を図り、担当職務については、責任をもって正確迅速に処理しなければならない。

## 附 則

- (1) 本規程は、平成4年5月9日から施行する。  
(2) 本規程は、平成17年5月14日改正施行する。  
(3) 本規程は、平成30年5月13日改正施行する。

## 【選 挙 規 程】

### 第一章 総 則

#### 《目的》

第1条 本規程は、総会において会長を公選する時、その選挙制度を確立し、選挙が公明かつ適正に行われることを目的とする。

#### 《選挙事務と監督》

第2条 本規程において、選挙に関する事務は事務局が行い、事務局長は、事務局を指揮監督する。

### 第二章 選挙権及び被選挙権

#### 《選挙権》

第3条 選挙権は、次の通りとする。

- (1) 会則第14条に該当する者は、会長選挙の選挙権を有する。  
(2) 役員及び代議員とは、事務局に登録し名簿に記載されている者をいう。

#### 《被選挙権》

第4条 会則第9条第2号に該当する者は、会長選挙の被選挙権を有する。

### 第三章 選 挙 人 名 簿

#### 《役員・代議員名簿》

第5条 役員・代議員名簿は、次の通りとする。

- (1) 選挙人名簿とは、役員・代議員名簿をいい、事務局に据え置くものとし、会長選挙の名簿とする。  
(2) 役員・代議員名簿は、事務局指定の締切日までは変更できるものとし、締切日後は締切日時点の役員・代議員を名簿に記載する。

#### 《縦覧》

第6条 選挙人名簿の縦覧は、次の通りとする。

- (1) 事務局は、選挙人名簿に登録すべき者を決定した時、その氏名を記載した書面を縦覧に供さなければならない。  
(2) 事務局は縦覧の場所、期間及び方法を各単位P T Aに告知しなければならない。

#### 《異議の申し出》

第7条 異議の申し出は、次の通りとする。

- (1) 選挙人は、選挙人名簿に登録すべき者の決定に関し、所属する単位PTAの選挙人名簿に不服がある時は、事務局に異議を申し出ることができる。
- (2) 事務局は、前号の異議の申し出を受け、その異議の申し出が正当であると決定した時は、直ちに選挙人名簿を修正し、異議申出人に通知しなければならない。

## 第四章 投 票

#### 《選挙の方法》

第8条 選挙は、投票により行う。

#### 《1人1票》

第9条 投票は1人1票に限る。

#### 《投票管理・立会人》

第10条 事務局は、選挙人名簿に登録された者の中から、本人の承諾を得て3人以上5人以下の投票管理・立会人を選任しなければならない。

#### 《選挙人名簿の登録と投票》

第11条 選挙人名簿に登録されていない者は、投票できない。

#### 《投票用紙の交付》

第12条 投票用紙は、投票すべき選挙人に交付しなければならない。

#### 《投票の記載事項及び投函》

第13条 選挙人は、投票用紙に選挙の候補者1名の氏名を自書して、投票箱に入れなければならない。

## 第五章 開 票

#### 《開票管理・立会人》

第14条 第10条で選任された者は、開票管理・立会人になる。

#### 《開票の場合の投票の効力の決定》

第15条 投票の効力は、開票管理・立会人が決定しなければならない。その決定に関し、第16条（無効投票）の規定に反しない限り、選挙人の意思が明白であれば、その投票は、有効としなければならない。

#### 《無効投票》

第16条 次の各号に該当する投票は無効とする。

- (1) 正規の投票用紙を用いないもの
- (2) 候補者でない者の氏名を記載したもの
- (3) 一票中に二人以上の候補者の氏名を記載したもの
- (4) 候補者の氏名を自書しないもの

## 第六章 候 補 者

#### 《候補者の立候補届出》

第17条 会長の立候補者になろうとする者は、指定の日時までに事務局に書面を以って申し出なければならない。

《候補者》

第18条 候補者とは指定の日時までに立候補の意思を表明した者をいう。

## 第七章 当 選 人

《当選人》

第19条 選挙において、有効投票の最多数を得た者を、当選人とする。

## 第八章 選 挙 運 動

《選挙運動》

第20条 選挙運動は、総会において事務局より指定された時間の演説とし、その他の運動は、これを認めない。

## 附 則

- (1) 本規程は、平成5年5月15日から施行する。
- (2) 本規程は、平成13年5月21日改正施行する。
- (3) 本規程は、平成16年5月8日改正施行する。
- (4) 本規程は、平成30年5月13日改正施行する。
- (5) 本規程の一部改正（第1条、第8条、第13条、第20条）は、令和2年度実施の会長選挙にのみ適用する。

## 【文 書 取 扱 規 程】

《目的》

第1条 この規程は、青森市PTA連合会（以下「市P連」という。）の事務の適正かつ、迅速な処理を図るため、文書の取扱について必要な事項を定めるものとする。

《定義》

第2条 この規程において「文書」とは、市P連において取扱うすべての文書をいう。  
2 この規程において「文書取扱」とは、文書の收受、起案、決裁、浄書、発送及び保存事務をいう。

《文書取扱の原則》

第3条 文書の処理は、すべて正確・迅速に行い、常に処理経過を明らかにし、以って事務効率の向上に資するものでなければならない。

《簿冊等》

第4条 市P連には、次に掲げる簿冊を備えなければならない。

- (1) 文書收受簿（様式第1号）
- (2) 文書発送簿（様式第2号）
- (3) 文書保存台帳（様式第3号）

#### 《文書の収受及び配付》

第5条 市P連に送達された文書及び郵便物は、事務局が収受し、次の項に定めるところにより処理しなければならない。

- 2 文書及び郵便物はすべて開封し、文書収受簿に記載のうえ、三役に供覧する。但し、軽易なものは文書収受簿への記載を省略することができる。

#### 《文書の処理》

第6条 事務局長は、供覧を受けた文書をすみやかに査閲し、自ら処理するものを除き、処理意見を示して担当者に配付しなければならない。担当者が不明のものについては会長に配付するものとする。

#### 《文書の決済》

第7条 簡易な事案以外は、すべて会長の決裁を受けなければならない。

#### 《文書の施行》

第8条 文書発送は、すべて事務局において文書発送簿に記載のうえ、発送するものとする。

#### 《文書の記号及び番号》

第9条 文書には、記号及び番号をつけなければならない。但し、軽易なものについては、これを省略することができる。

- 2 文書の番号は、文書発送簿により会計年度ごとに一連番号とする。
- 3 文書の番号及び表示は、「青市P連発第〇号」とする。

#### 《文書の整理》

第10条 文書は、常に整理し重要文書は天災地変に際し、いつでも持ち出しのできるよう準備しておかなければならない。

#### 《文書の保存》

第11条 文書は、別表に定める保存基準に基づいて分類し、会計年度別に編綴のうえ、文書保存台帳に登録して保存するものとする。

- 2 文書保存は、処理完結の翌年度から起算する。
- 3 電子帳簿保存法に基づき、電子化して保存した場合も同様とする。

#### 《廃棄処分》

第12条 保存期間の満了した文書で更新を必要とするもの以外の文書は、事務局長が廃棄しなければならない。

#### 《委任》

第13条 この規程の施行に関し、必要な事項は三役会議において定める。

## 附 則

- (1) 本規程は、令和5年5月21日から施行する。

## 保 存 基 準

## ① 無 期 保 存

- (1) 総会、理事会議事録
- (2) 事業報告書（過去の要覧）
- (3) 周年記念の会計や事業に関する書類
- (4) その他会長が必要と認めた書類

## ② 5 年 保 存

- (1) 受信及び発信文書
- (2) 会議、報告、復命、調査に関する書類
- (3) 会計関係帳簿及び書類
- (4) 事務局長および事務局員の業務委託契約に関する書類
- (5) その他会長が必要と認めた書類

## ③ 3 年 保 存

- (1) 会長選挙に関する書類
- (2) その他会長が必要と認めた書類

## ④ 1 年 保 存

- (1) 前各号以外の帳簿及び書類（雑文書等）

## ⑤ 3ヶ月保存

- (1) 個人の私物
- (2) その他会長が必要と認めた書類、私物

## 【「こども110番の家」運動に係る見舞金支給規程】

### 《目的》

第1条 青森市PTA連合会（以下、「当会」といいます。）は、当会が運営する「こども110番の家」として当会に登録された建物（以下、「登録建物」といいます。）またはこれに収容されている動産が損壊（盗取または詐欺されることを含みます。）した場合に、本規程の定めるところに従い、当該協力者等またはその遺族に見舞金を支払います。

### 《対象になる事故》

第2条 当会は以下に定める事故が発生した場合に、見舞金を支払います。

#### （1）傷害見舞金

「こども110番の家」運動に直接関連して本運動の協力者等が傷害を被り、

- ①死亡した場合（死亡見舞金）
- ②後遺障害を被った場合（後遺障害見舞金）
- ③入院した場合（入院見舞金）
- ④通院した場合（通院見舞金）

#### （2）財物損壊見舞金

「こども110番の家」運動に直接関連して、

- ①登録建物が損壊した場合（建物損害見舞金）
- ②登録建物内の収容動産が損壊した場合（収容物損害見舞金）

### 《見舞金を支払わない場合》

第3条 次のいずれかの事故または事由によって生じた事故に対しては見舞金を支払いません。

- （1）協力者等の故意、重大な過失、自殺行為、犯罪行為（過失犯を除きます。）または闘争行為
- （2）協力者等が次のいずれかに該当する間に生じた事由
  - ア. 法令に定められた運転資格（運転する地における法令によるものをいいます。）を持たないで自動車等を運転している間
  - イ. 道路交通法第65条第1項に定める酒気を帯びた状態で自動車等を運転している間
  - ウ. 麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で自動車等を運転している間
- （3）協力者等の妊娠、出産、早産または流産
- （4）協力者等に対する外科的手術その他の医療処置。ただし、外科的手術その他の医療処置によって生じた傷害が、保険金を支払うべき傷害の治療によるものである場合は、保険金を支払います。
- （5）協力者等に対する刑の執行
- （6）地震もしくは噴火またはこれらによる津波
- （7）戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似的事変または暴動（群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。）
- （8）核燃料物質（使用済み燃料を含みます。以下同様とします。）もしくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含みます。）の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故
- （9）（6）から（8）までの事由に随伴して生じた事故またはこれらに伴う秩序の混乱

に基づいて生じた事故

- (10) (8)以外の放射線照射または放射能汚染
- (11) 医学的他覚所見（理学的検査、神経学的検査、臨床検査、画像検査等により認められる異常所見をいいます。）による裏付けのない頸部症候群（いわゆる「むちうち症」をいいます。）、腰痛その他の症状。ただし、入院見舞金および通院見舞金についてのみ適用します。

#### 《用語の定義》

第4条 本規程において、次に掲げる用語は、次の定義に従うものとします。

- (1) 「こども110番の家」運動  
当会が運営する「こども110番の家」に登録し、不審者から危害を加えられるおそれのあるこども等を保護する行為等の協力を行う活動をいいます。
- (2) 協力者  
当会が「こども110番の家」に登録した者をいいます。
- (3) 協力者等  
協力者、協力者の配偶者、協力者もしくは協力者の配偶者と生計を共にする同居の親族（協力者の6親等以内の血族および3親等以内の姻族をいいます。以下同様とします。）もしくは別居の未婚の子、または、協力者に雇用され登録建物内で働く従業員（アルバイトを含みます。）をいいます。
- (4) 登録建物  
登録者の住居または店舗建物で、「こども110番の家」として当会に登録されているものをいいます。これに付随する庭、車庫、物置等を含みます。
- (5) 収容動産  
登録建物内の協力者等の所有物または賃借物をいいます。ただし、自動車、原動機付自転車は除きます。
- (6) 後遺障害  
治療の効果が医学上期待できない状態であって、身体に残された症状が将来においても回復できない機能の重大な障害に至ったものまたは身体の一部の欠損をいいます。また、別表に掲げる後遺障害等級第1級から第3級までに掲げるものを重度後遺障害、第4級から第6級までに掲げるものを中度後遺障害、第7級から第14級までに掲げるものを軽度後遺障害といいます。

#### 《登録》

第5条 協力者の登録は、所定の名簿等に以下の内容を記載することにより行います。

- (1) 協力者の氏名および住所
- (2) 登録建物の所在地および店舗の場合は店舗名

#### 《事故報告》

第6条 協力者は、登録建物にこども等の駆け込みがあった場合は、事故の有無にかかわらず、遅滞なく当会にその旨を報告するものとします。報告がなくて事故が発生した場合は、当会は見舞金を支払いません。

#### 《見舞金の支払額》

第7条 傷害見舞金については、協力者等1名1事故あたりの見舞金支払額を以下のとおりとします。

- (1) 死亡見舞金 : 1,000万円
- (2) 後遺障害見舞金 : 重度後遺障害のとき 1,000万円  
中度後遺障害のとき 300万円  
軽度後遺障害のとき 30万円
- (3) 入院見舞金 : 5万円

(4) 通院見舞金 : 1万円

2. 財物損壊見舞金については、協力者1名1事故あたりの見舞金支払額は以下のとおりとします。

(1) 建物損害見舞金 : 3万円

(2) 収容物損害見舞金 : 3万円

#### 《見舞金の請求手続き》

第8条 本規程に従い見舞金の支払いを請求する場合には、以下の書類を当会へ提出するものとします。

(1) すべての見舞金について共通

- ・ 事故内容報告書
- ・ 見舞金請求書
- ・ 公の機関による事故証明書

(2) 死亡見舞金について

- ・ 死亡診断書もしくは死体検案書

(3) 後遺障害見舞金について

- ・ 後遺障害の程度を証明する医師の診断書

(4) 入院見舞金について

- ・ 医師の診断書(写)

(5) 建物損害見舞金および収容物損害見舞金について

- ・ 損壊した物の写真

#### 《他の補償制度との関係》

第9条 本規程による見舞金の支払いは、他の補償制度により支払われる見舞金とは無関係に行うものとします。

#### 《本規程に定めのない事項》

第10条 本規程に定めのない事項については、協議の上、定めるものとします。

別表 後遺障害等級表

| 等 級 | 後 遺 障 害                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1級 | (1) 両眼が失明したもの<br>(2) 咀嚼および言語の機能を廃したもの<br>(3) 神経系統の機能または精神に著しい障害を残し、常に介護を必要とするもの<br>(4) 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を必要とするもの<br>(5) 両上肢をひじ関節以上で失ったもの<br>(6) 両上肢の用を全廃したもの<br>(7) 両下肢をひざ関節以上で失ったもの<br>(8) 両下肢の用を全廃したもの              |
| 第2級 | (1) 1眼が失明し、他眼の矯正視力（視力の測定は万国式視力表によるものとします。以下同様とします。）が0.02以下になったもの<br>(2) 両眼の矯正視力が0.02以下になったもの<br>(3) 神経系統の機能または精神に著しい障害を残し、随時介護を必要とするもの<br>(4) 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、随時介護を必要とするもの<br>(5) 両上肢を手関節以上で失ったもの<br>(6) 両下肢を足関節以上で失ったもの |



| 等 級 | 後 遺 障 害                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1眼が失明し、他眼の矯正視力が0.06以下になったもの</li> <li>(2) 咀嚼くまたは言語の機能を廃したもの</li> <li>(3) 神経系統の機能または精神に著しい障害を残し、終身労務に服することができないもの</li> <li>(4) 胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身労務に服することができないもの<br/>両手の手指の全部を失ったもの（手指を失ったものとは、母指は指節間関節、その他の手指は近位指節間関節以上を失ったものをいいます。以下同様とします。）</li> </ul>                                                                                      |
| 第4級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 両眼の矯正視力が0.06以下になったもの</li> <li>(2) 咀嚼くおよび言語の機能に著しい障害を残すもの</li> <li>(3) 両耳の聴力を全く失ったもの</li> <li>(4) 1上肢をひじ関節以上で失ったもの</li> <li>(5) 1下肢をひざ関節以上で失ったもの</li> <li>(6) 両手の手指の全部の用を廃したもの（手指の用を廃したものとは、手指の末節骨の半分以上を失い、または中手指節関節もしくは近位指節間関節（母指にあっては指節間関節）に著しい運動障害を残すものをいいます。以下同様とします。）</li> <li>(7) 両足をリスフラン関節以上で失ったもの</li> </ul>                        |
| 第5級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1眼が失明し、他眼の矯正視力が0.1以下になったもの</li> <li>(2) 神経系統の機能または精神に著しい障害を残し、特に軽易な労務以外の労務に服することができないもの</li> <li>(3) 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、特に軽易な労務以外の労務に服することができないもの</li> <li>(4) 1上肢を手関節以上で失ったもの</li> <li>(5) 1下肢を足関節以上で失ったもの</li> <li>(6) 1上肢の用を全廃したもの</li> <li>(7) 1下肢の用を全廃したもの</li> <li>(8) 両足の足指の全部を失ったもの（足指を失ったものとは、その全部を失ったものをいいます。以下同様とします。）</li> </ul> |
| 第6級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 両眼の矯正視力が0.1以下になったもの</li> <li>(2) 咀嚼くまたは言語の機能に著しい障害を残すもの</li> <li>(3) 両耳の聴力が耳に接しなければ大声を解することができない程度になったもの</li> <li>(4) 1耳の聴力を全く失い、他耳の聴力が40cm以上の距離では普通の話声を解することができない程度になったもの</li> <li>(5) 脊柱に著しい変形または運動障害を残すもの</li> <li>(6) 1上肢の3大関節中の2関節の用を廃したもの</li> <li>(7) 1下肢の3大関節中の2関節の用を廃したもの</li> <li>(8) 1手の5の手指または母指を含み4の手指を失ったもの</li> </ul>        |
| 第7級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1眼が失明し、他眼の矯正視力が0.6以下になったもの</li> <li>(2) 両耳の聴力が40cm以上の距離では普通の話声を解することができない程度になったもの</li> <li>(3) 1耳の聴力を全く失い、他耳の聴力が1m以上の距離では普通の話声を解することができない程度になったもの</li> <li>(4) 神経系統の機能または精神に障害を残し、軽易な労務以外の労務に服することができないもの</li> </ul>                                                                                                                        |

| 等 級 | 後 遺 障 害                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第7級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(5) 胸腹部臓器の機能に障害を残し、軽易な労務以外の労務に服することができないもの</li> <li>(6) 1手の母指を含み3の手指または母指以外の4の手指を失ったもの</li> <li>(7) 1手の5の手指または母指を含み4の手指の用を廃したもの</li> <li>(8) 1足をリスフラン関節以上で失ったもの</li> <li>(9) 1上肢に偽関節を残し、著しい運動障害を残すもの</li> <li>(10) 1下肢に偽関節を残し、著しい運動障害を残すもの</li> <li>(11) 両足の足指の全部の用を廃したもの（足指の用を廃したものとは、第1の足指は末節骨の半分以上、その他の足指は遠位指節間関節以上を失ったものまたは中足指節関節もしくは近位指節間関節（第1の足指にあっては指節間関節）に著しい運動障害を残すものをいいます。以下同様とします。）</li> <li>(12) 外貌に著しい醜状を残すもの</li> <li>(13) 両側の睪丸を失ったもの</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 第8級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1眼が失明し、または1眼の矯正視力が0.02以下になったもの</li> <li>(2) 脊柱に運動障害を残すもの</li> <li>(3) 1手の母指を含み2の手指または母指以外の3の手指を失ったもの</li> <li>(4) 1手の母指を含み3の手指または母指以外の4の手指の用を廃したもの</li> <li>(5) 1下肢を5cm以上短縮したもの</li> <li>(6) 1上肢の3大関節中の1関節の用を廃したもの</li> <li>(7) 1下肢の3大関節中の1関節の用を廃したもの</li> <li>(8) 1上肢に偽関節を残すもの</li> <li>(9) 1下肢に偽関節を残すもの</li> <li>(10) 1足の足指の全部を失ったもの</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 第9級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 両眼の矯正視力が0.6以下になったもの</li> <li>(2) 1眼の矯正視力が0.06以下になったもの</li> <li>(3) 両眼に半盲症、視野狭窄または視野変状を残すもの</li> <li>(4) 両眼のまぶたに著しい欠損を残すもの</li> <li>(5) 鼻を欠損し、その機能に著しい障害を残すもの</li> <li>(6) 咀嚼くおよび言語の機能に障害を残すもの</li> <li>(7) 両耳の聴力が1m以上の距離では普通の話声を解することができない程度になったもの</li> <li>(8) 1耳の聴力が耳に接しなければ大声を解することができない程度になり、他耳の聴力が1m以上の距離では普通の話声を解することが困難である程度になったもの</li> <li>(9) 1耳の聴力を全く失ったもの</li> <li>(10) 神経系統の機能または精神に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの</li> <li>(11) 胸腹部臓器の機能に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの</li> <li>(12) 1手の母指または母指以外の2の手指を失ったもの</li> <li>(13) 1手の母指を含み2の手指または母指以外の3の手指の用を廃したもの</li> <li>(14) 1足の第1の足指を含み2以上の足指を失ったもの</li> <li>(15) 1足の足指の全部の用を廃したもの</li> <li>(16) 外貌に相当程度の醜状を残すもの</li> <li>(17) 生殖器に著しい障害を残すもの</li> </ul> |

| 等 級  | 後 遺 障 害                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第10級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1 眼の矯正視力が0.1以下になったもの</li> <li>(2) 正面視で複視を残すもの</li> <li>(3) 咀嚼くまたは言語の機能に障害を残すもの</li> <li>(4) 14歯以上に対し歯科補綴を加えたもの</li> <li>(5) 両耳の聴力が1 m以上の距離では普通の話声を解することができない程度になったもの</li> <li>(6) 1 耳の聴力が耳に接しなければ大声を解することができない程度になったもの</li> <li>(7) 1 手の母指または母指以外の2 の手指の用を廃したもの</li> <li>(8) 1 下肢を3 cm以上短縮したもの</li> <li>(9) 1 足の第1 の足指または他の4 の足指を失ったもの</li> <li>(10) 1 上肢の3 大関節中の1 関節の機能に著しい障害を残すもの</li> <li>(11) 1 下肢の3 大関節中の1 関節の機能に著しい障害を残すもの</li> </ul>                                                                                                |
| 第11級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 両眼の眼球に著しい調節機能障害または運動障害を残すもの</li> <li>(2) 両眼のまぶたに著しい運動障害を残すもの</li> <li>(3) 1 眼のまぶたに著しい欠損を残すもの</li> <li>(4) 10歯以上に対し歯科補綴を加えたもの</li> <li>(5) 両耳の聴力が1 m以上の距離では小声を解することができない程度になったもの</li> <li>(6) 1 耳の聴力が40 cm以上の距離では普通の話声を解することができない程度になったもの</li> <li>(7) 脊柱に変形を残すもの</li> <li>(8) 1 手の示指、中指または環指を失ったもの</li> <li>(9) 1 足の第1 の足指を含み2 以上の足指の用を廃したもの</li> <li>(10) 胸腹部臓器の機能に障害を残し、労務の遂行に相当な程度の支障があるもの</li> </ul>                                                                                                                                   |
| 第12級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1 眼の眼球に著しい調節機能障害または運動障害を残すもの</li> <li>(2) 1 眼のまぶたに著しい運動障害を残すもの</li> <li>(3) 7 歯以上に対し歯科補綴を加えたもの</li> <li>(4) 1 耳の耳殻の大部分を欠損したもの</li> <li>(5) 鎖骨、胸骨、肋骨、肩甲骨または骨盤骨に著しい変形を残すもの</li> <li>(6) 1 上肢の3 大関節中の1 関節の機能に障害を残すもの</li> <li>(7) 1 下肢の3 大関節中の1 関節の機能に障害を残すもの</li> <li>(8) 長管骨に変形を残すもの</li> <li>(9) 1 手の小指を失ったもの</li> <li>(10) 1 手の示指、中指または環指の用を廃したもの</li> <li>(11) 1 足の第2 の足指を失ったもの、第2 の足指を含み2 の足指を失ったものまたは第3 の足指以下の3 の足指を失ったもの</li> <li>(12) 1 足の第1 の足指または他の4 の足指の用を廃したもの</li> <li>(13) 局部に頑固な神経症状を残すもの</li> <li>(14) 外貌に醜状を残すもの</li> </ul> |
| 第13級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1 眼の矯正視力が0.6以下になったもの</li> <li>(2) 1 眼に半盲症、視野狭窄または視野変状を残すもの</li> <li>(3) 正面視以外で複視を残すもの</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

## 第54回広報紙コンクール入賞PTA

### 《小学校の部》

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 最優秀賞    | 金沢小学校「かなざわ」                |
| 優秀賞     | 泉川小学校「いずみかわ」<br>大野小学校「おおの」 |
| 企画賞     | 甲田小学校「こうだ」                 |
| グラフィック賞 | 該当なし                       |
| 特別賞     | 浜田小学校「HAMADA」              |

### 《中学校の部》

|         |           |
|---------|-----------|
| 最優秀賞    | 南中学校「みなみ」 |
| 優秀賞     | 筒井中学校「筒中」 |
| 企画賞     | 北中学校「北の杜」 |
| グラフィック賞 | 浪岡中学校「浪中」 |
| 特別賞     | 該当なし      |

# PTA団体・個人表彰一覧

## ○青森市PTA連合会会長表彰

### 団 体 の 部

| 回  | 年         | 団 体                                |                                  |                        |  |  |  |
|----|-----------|------------------------------------|----------------------------------|------------------------|--|--|--|
| 1  | 昭54. 5. 6 | 高 田 小PTA<br>浅 虫 中PTA               | 原 別 小PTA<br>西 中PTA               | 筒 井 小PTA<br>横 内 中PTA   |  |  |  |
| 2  | 55. 5. 26 | 堤 久 小PTA<br>栗 坂 小PTA               | 古 川 小PTA<br>南 中PTA               | 滝 沢 小PTA<br>新 城 中PTA   |  |  |  |
| 3  | 56. 5. 31 | 合 浦 小PTA<br>泉 川 小PTA               | 橋 本 小PTA<br>甲 田 中PTA             | 奥 内 小PTA<br>沖 館 中PTA   |  |  |  |
| 4  | 57. 5. 2  | 荻 町 小PTA<br>金 沢 小PTA               | 野 内 小PTA<br>浦 町 中PTA             | 西 田 沢 小PTA<br>東 中PTA   |  |  |  |
| 5  | 58. 5. 29 | 野 沢 小PTA<br>岩 渡 小PTA               | 宮 田 小PTA<br>荒 川 中PTA             | 小 柳 小PTA<br>浅 虫 中PTA   |  |  |  |
| 6  | 59. 5. 1  | 幸 畑 小PTA<br>鶴 ケ 坂 小PTA             | 荒 川 小PTA<br>佃 中PTA               | 三 内 小PTA<br>奥 内 中PTA   |  |  |  |
| 7  | 60. 5. 12 | 金 浜 小PTA<br>篠 田 小PTA               | 戸 門 小PTA<br>古 川 中PTA             | 造 道 小PTA<br>筒 井 中PTA   |  |  |  |
| 8  | 61. 5. 18 | 佃 小PTA<br>浜 田 小PTA                 | 甲 田 小PTA<br>浪 打 中PTA             | 栄 山 小PTA<br>後 潟 中PTA   |  |  |  |
| 9  | 62. 5. 10 | 浪 館 小PTA<br>高 田 小PTA               | 孫 内 小PTA<br>造 道 中PTA             | 浜 館 小PTA<br>高 田 中PTA   |  |  |  |
| 10 | 63. 5. 9  | 浦 町 小PTA<br>後 潟 小PTA               | 横 内 小PTA<br>大 野 小PTA             | 新 城 小PTA<br>油 川 中PTA   |  |  |  |
| 11 | 平元. 5. 14 | 長 島 小PTA<br>戸 山 西 小PTA             | 千 刈 小PTA<br>北 中PTA               | 沖 館 小PTA<br>三 内 中PTA   |  |  |  |
| 12 | 2. 5. 13  | 合 浦 小PTA<br>筒 井 南 小PTA<br>浦 町 中PTA | 浪 打 小PTA<br>新城中央小PTA<br>戸 山 中PTA | 油 川 小PTA<br>三 内 西 小PTA |  |  |  |
| 13 | 3. 5. 12  | 小 柳 小PTA<br>泉 川 小PTA               | 古 川 小PTA<br>造 道 中PTA             | 鶴 ケ 坂 小PTA<br>南 中PTA   |  |  |  |
| 14 | 4. 5. 11  | 浅 虫 小PTA<br>滝 沢 小PTA               | 筒 井 小PTA<br>堤 小PTA               | 横 内 中PTA<br>新 城 中PTA   |  |  |  |
| 15 | 5. 5. 9   | 奥 内 小PTA<br>沖 館 中PTA               | 橋 本 小PTA<br>甲 田 中PTA             | 原 別 小PTA<br>西 中PTA     |  |  |  |
| 16 | 6. 5. 15  | 荻 町 小PTA<br>野 内 小PTA               | 金 沢 小PTA<br>東 中PTA               | 浦 町 小PTA<br>浅 虫 中PTA   |  |  |  |
| 17 | 7. 5. 15  | 野 沢 小PTA<br>久 栗 坂 小PTA             | 宮 田 小PTA<br>佃 中PTA               | 西 田 沢 小PTA<br>荒 川 中PTA |  |  |  |
| 18 | 8. 5. 13  | 篠 田 小PTA<br>三 内 小PTA               | 荒 川 小PTA<br>油 川 中PTA             | 幸 畑 小PTA<br>筒 井 中PTA   |  |  |  |
| 19 | 9. 5. 11  | 造 道 小PTA<br>甲 田 小PTA               | 金 浜 小PTA<br>戸 門 小PTA             | 浪 打 中PTA<br>古 川 中PTA   |  |  |  |

| 回  | 年          | 団                                  |                                    | 体                                |        |
|----|------------|------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|--------|
| 20 | 平10. 5. 10 | 佃 山 小PTA<br>栄 野 小PTA               | 浜 田 小PTA<br>浪 館 小PTA               | 孫 内 小PTA<br>高 田 中PTA             |        |
| 21 | 11. 5. 9   | 浜 館 小PTA<br>大 野 小PTA               | 横 内 小PTA<br>北 中PTA                 | 新 城 小PTA<br>三 内 中PTA             |        |
| 22 | 12. 5. 8   | 長 島 小PTA<br>沖 館 小PTA               | 高 田 小PTA<br>後 潟 小PTA               | 戸 山 小PTA<br>浪 打 中PTA             | 西 中PTA |
| 23 | 13. 5. 13  | 浪 打 小PTA<br>油 川 小PTA<br>三 内 西 小PTA | 合 浦 小PTA<br>筒 井 南 小PTA<br>浦 町 中PTA | 千 刈 小PTA<br>新城中央小PTA<br>戸 山 中PTA |        |
| 24 | 14. 5. 12  | 鶴ヶ坂 小PTA<br>第二養護PTA                | 小 柳 小PTA<br>南 中PTA                 | 泉 川 小PTA<br>造 道 中PTA             |        |
| 25 | 15. 5. 11  | 古 川 小PTA<br>滝 沢 小PTA               | 筒 井 小PTA<br>浅 虫 小PTA               | 横 内 中PTA<br>新 城 中PTA             |        |
| 26 | 16. 5. 10  | 浜 田 小PTA<br>浪 館 小PTA               | 小 柳 小PTA<br>油 川 中PTA               | 泉 川 小PTA<br>浅 虫 中PTA             |        |
| 27 | 17. 5. 8   | 堤 小PTA<br>奥 内 小PTA                 | 橋 本 小PTA<br>西 中PTA                 | 原 別 小PTA<br>甲 田 中PTA             |        |
| 28 | 18. 5. 14  | 荻 町 小PTA<br>野 内 小PTA               | 浦 町 小PTA<br>沖 館 中PTA               | 金 沢 小PTA<br>東 中PTA               |        |
| 29 | 19. 5. 13  | 野 沢 小PTA<br>久 栗 坂 小PTA             | 東 陽 小PTA<br>佃 中PTA                 | 西 田 沢 小PTA<br>荒 川 中PTA           |        |
| 30 | 20. 5. 12  | 篠 田 小PTA<br>浪岡野沢小PTA               | 三 内 小PTA<br>油 川 中PTA               | 幸 畑 小PTA<br>筒 井 中PTA             |        |
| 31 | 21. 5. 9   | 金 浜 小PTA<br>女 鹿 沢 小PTA             | 佃 小PTA<br>古 川 中PTA                 | 栄 山 小PTA<br>高 田 中PTA             |        |
| 32 | 22. 5. 8   | 浜 館 小PTA<br>大 野 小PTA               | 横 内 小PTA<br>北 中PTA                 | 新 城 小PTA<br>三 内 中PTA             |        |
| 33 | 23. 5. 15  | 長 島 小PTA<br>後 潟 小PTA               | 沖 館 小PTA<br>戸 山 西 小PTA             | 高 田 小PTA<br>戸 山 中PTA             |        |
| 34 | 24. 5. 13  | 浪 打 小PTA<br>橋 本 小PTA               | 合 浦 小PTA<br>南 中PTA                 | 浜 田 小PTA<br>新 城 中PTA             |        |
| 35 | 25. 5. 12  | 造 道 小PTA<br>三 内 西 小PTA             | 原 別 小PTA<br>沖 館 中PTA               | 浜 田 小PTA<br>甲 田 中PTA             |        |
| 36 | 26. 5. 18  | 甲 田 小PTA<br>浪岡南小PTA                | 荒 川 小PTA<br>浪 打 中PTA               | 戸 山 小PTA<br>浪 岡 中PTA             | 西 中PTA |
| 37 | 27. 5. 17  | 浦 町 小PTA<br>大 栄 小PTA               | 千 刈 小PTA<br>横 内 中PTA               | 浪 館 小PTA<br>荒 川 中PTA             |        |
| 38 | 28. 5. 15  | 堤 小PTA<br>新城中央小PTA<br>浦 町 中PTA     | 古 川 小PTA<br>本 郷 小PTA<br>造 道 中PTA   | 泉 川 小PTA<br>古 川 中PTA             |        |
| 39 | 29. 5. 14  | 金 沢 小PTA<br>三 内 西 小PTA             | 原 別 小PTA<br>西 中PTA                 | 奥 内 小PTA<br>甲 田 中PTA             |        |
| 40 | 30. 5. 13  | 東 陽 小PTA<br>佃 中PTA                 | 三 内 西 小PTA<br>南 中PTA               | 浪 岡 北 小PTA<br>東 中PTA             |        |

| 回  | 年         | 団          |            |            |  |  |  | 体 |
|----|-----------|------------|------------|------------|--|--|--|---|
| 41 | 令元. 5. 19 | 大野 栄内 小PTA | 金浦 沢町 小PTA | 後浪 潟岡 小PTA |  |  |  |   |
| 42 | 2. 6. 13  | 菟井 町南 小PTA | 奥内 小PTA    | 西田 沢 小PTA  |  |  |  |   |
|    |           | 荒川 中PTA    | 浪岡野沢 小PTA  | 東 中PTA     |  |  |  |   |
| 43 | 3. 5. 15  | 篠田 小PTA    | 高田 小PTA    | 幸畑 小PTA    |  |  |  |   |
|    |           | 筒井南 小PTA   | 本郷 小PTA    | 筒井 中PTA    |  |  |  |   |
| 44 | 4. 5. 28  | 堤 小PTA     | 千刈 小PTA    | 浜田 小PTA    |  |  |  |   |
|    |           | 女鹿沢 小PTA   | 筒井 中PTA    | 浪岡 中PTA    |  |  |  |   |
| 45 | 5. 5. 21  | 造道 小PTA    | 長島 小PTA    | 荒川 小PTA    |  |  |  |   |
|    |           | 泉川 小PTA    | 浪館 小PTA    | 西 中PTA     |  |  |  |   |
|    |           | 東 中PTA     | 筒井 中PTA    |            |  |  |  |   |
| 46 | 6. 5. 12  | 佃 小PTA     | 浪館 小PTA    | 浪岡南 小PTA   |  |  |  |   |
|    |           | 本郷 小PTA    | 甲田 中PTA    | 浪打 中PTA    |  |  |  |   |

○青森県教育長・青森県PTA連合会会長(連名)表彰

| 回  | 年   | 団                | 体      | 個                        | 人                        |
|----|-----|------------------|--------|--------------------------|--------------------------|
| 1  | 昭32 | 古川小PTA           |        |                          |                          |
| 2  | 33  | 造道小PTA           |        |                          |                          |
| 3  | 34  |                  |        | 倉内 東之助                   | (鶴ヶ坂小)                   |
| 4  | 35  | 筒井小PTA           |        | 藤本 栄次                    | (篠田小)                    |
| 5  | 36  | 浪打小PTA           |        | 葛西 蓮一郎                   | (古川小)                    |
| 6  | 37  | 後潟小PTA           |        | 武田 澄江<br>秋庭 卯之助<br>成田 千里 | (新城小)<br>(野脇小)<br>(造道小)  |
| 7  | 38  | 橋本小PTA           |        | 小沼 幹止                    |                          |
| 8  | 39  | 千刈小PTA           |        | 佐藤 仁三郎                   | (野内小)                    |
| 9  | 40  | 茭町小PTA           |        | 工藤 基衛                    | (後潟小)                    |
| 10 | 41  |                  |        | 山上 重蔵                    |                          |
| 11 | 42  | 宮田小PTA           |        | 須郷 勝雄                    | (造道小)                    |
| 12 | 43  | 千刈小PTA           | 第一中PTA | 森山 健二<br>浅利 大吉           | (浦町小)<br>(孫内小)           |
| 13 | 44  | 甲田小PTA           |        | 浅田 助造                    | (冲館中)                    |
| 14 | 45  | 冲館小PTA           |        | 毛利 恵智子                   | (金沢小)                    |
| 15 | 46  | 横内小PTA           |        | 工藤 貞治                    | (油川中)                    |
| 16 | 47  | 野沢小PTA           |        | 伊藤 正幸                    | (千刈小)                    |
| 17 | 48  | 三内小PTA           |        | 八木橋 満則                   | (油川小)                    |
| 18 | 49  | 造道小PTA           | 筒井中PTA | 和田 健                     | (冲館中)                    |
| 19 | 50  | 篠田小PTA           | 古川中PTA | 横山 武男<br>間宮 安子           | (浦町小)<br>(筒井中)           |
| 20 | 51  | 浦町小PTA           | 横内小PTA | 加藤 正義<br>高橋 利栄           | (新城小)<br>(後潟中)           |
| 21 | 52  | 浪打小PTA           | 佃中PTA  | 岩谷 勝雄<br>小倉 喜八郎          | (長島小)<br>(古川小)           |
| 22 | 53  | 千刈小PTA           | 造道中PTA | 和田 鐵男<br>岩谷 昭子           | (造道中)<br>(佃中)            |
| 23 | 54  | 油川小PTA           | 新城小PTA | 新西 岡村<br>栄勇              | (千刈小)<br>(横内中)           |
| 24 | 55  | 堤小PTA<br>新城中PTA  | 佃小PTA  | 鈴西 忠男<br>鈴木 勇廣           | (堤横内小)<br>(横内中)<br>(造道中) |
| 25 | 55  | (創立30周年)         |        | 荒関 喬<br>鶴賀 寛夫<br>亨 和     | (冲館中)<br>(造道中)<br>(浅虫小)  |
| 26 | 56  | 冲館小PTA<br>浦町中PTA | 横内中PTA | 佐藤 善一<br>岡本 敏子<br>小野寺 護  | (筒井中)<br>(古川中)<br>(浦町中)  |
| 27 | 57  | 金沢小PTA<br>西中PTA  | 長島小PTA | 金子 正幸<br>三上 幸子<br>道淵 幸子  | (横内中)<br>(甲田中)<br>(造道中)  |



| 回  | 年   | 団 体          |            | 個 人                       |                         |
|----|-----|--------------|------------|---------------------------|-------------------------|
| 28 | 昭58 | 合 浦 小PTA     | 荒 川 小PTA   | 加 山 幸 男 (新 城 中)           | 川 田 哲 郎 (沖 館 中)         |
|    |     | 浅 虫 中PTA     |            | 山 崎 満 江 (佃 中)             | 箱 崎 満 一 (佃 中)           |
| 29 | 59  | 幸 畑 小PTA     | 野 内 小PTA   | 高 橋 弘 一 (荻 町 小)           | 工 藤 徳 信 (佃 中)           |
|    |     | 油 川 中PTA     |            | 棟 方 桂 子 (造 道 中)           |                         |
| 30 | 60  | 小 柳 小PTA     | 孫 内 小PTA   | 工 藤 鉄 美 (戸 山 西 小)         | 加 藤 栄 子 (新 城 中)         |
|    |     | 南 中PTA       |            | 米 内 山 正 機 (南 城 中)         |                         |
| 31 | 60  | (創 立 35 周 年) | 浜 田 小PTA   | 浅 野 豊 彦 (佃 中)             | 笠 原 忠 康 (浦 町 中)         |
|    |     |              | 西 田 沢 小PTA | 三 上 二 政 (造 道 中)           | 高 橋 頼 金 (三 内 西 小)       |
|    |     |              | 甲 田 小PTA   | 西 嶋 中 金 吾 (泉 道 川 小)       |                         |
| 32 | 61  | 大 野 小PTA     | 栄 山 小PTA   | 金 沢 茂 (南 中)               | 工 藤 俊 治 (北 道 中)         |
|    |     | 浪 打 中PTA     |            | 小 沢 富 夫 (造 道 中)           |                         |
| 33 | 62  | 浪 館 小PTA     | 泉 川 小PTA   | 市 川 定 美 (油 川 中)           | 佐 藤 雅 夫 (幸 畑 小)         |
|    |     | 沖 館 中PTA     |            | 石 田 道 夫 (造 道 小)           |                         |
| 34 | 63  | 合 浦 小PTA     | 三 内 小PTA   | 小 豆 畑 緑 (新城中央小)           | 工 藤 暁 和 (筒 井 南 小)       |
|    |     | 古 川 中PTA     |            | 木 明 美 (浦 町 中)             |                         |
| 35 | 平元  | 荻 町 小PTA     | 久 栗 坂 小PTA | 上 路 利 春 (甲 田 中 校 長)       | 桜 野 文 信 (荒 川 中)         |
|    |     | 三 内 中PTA     |            | 小 野 節 一 (南 川 中)           |                         |
| 36 | 2   | 造 道 小PTA     | 橋 本 小PTA   | 山 口 甚 一 郎 (北 中)           | 金 沢 誠 子 (沖 館 中)         |
|    |     | 高 田 中PTA     | 筒 井 中PTA   | 高 宮 崎 林 海 (造 道 小)         | 小 嶋 岩 俊 雄 (筒 井 柳 川 中)   |
| 37 | 3   | 三 内 西 小PTA   | 鶴ヶ坂 小PTA   | 澤 田 光 功 (奥 内 小)           | 船 原 義 定 (三 古 南 堤 合 浦 小) |
|    |     | 浜 館 小PTA     | 東 中PTA     | 小 笠 原 中 田 一 次 郎 武 (合 浦 小) |                         |
| 38 | 4   | 奥 内 小PTA     | 筒 井 南 小PTA | 鳴 海 俊 一 子 (古 川 中)         | 千 石 幸 良 (篠 佃 城 内 中)     |
|    |     | 造 道 小PTA     | 北 中PTA     | 対 藤 馬 原 和 彦 (新 三 浦 小)     | 古 藤 古 野 彦 (新 三 浦 小)     |
| 39 | 5   | 戸 門 小PTA     | 新城中央小PTA   | 室 津 進 治 (荻 町 小)           | 千 古 葉 英 一 子 (西 造 道 中)   |
|    |     | 後 潟 小PTA     | 甲 田 小PTA   | 中 村 牧 洋 春 (泉 北 中)         | 梅 田 春 一 (北 中)           |

| 回  | 年  | 団 体        |          | 個 人                                                                              |       |
|----|----|------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 40 | 平6 | 栄 山 小PTA   | 金 沢 小PTA | 石脇 田次郎(造道中)<br>神谷山重光(東中)<br>矢野澤昌則(北中)<br>盛野澤正樹(後小)<br>盛野澤喜代子(南中)                 | 浦 町 中 |
|    |    | 沖 館 小PTA   | 横 内 中PTA |                                                                                  |       |
| 41 | 7  | 原 別 小PTA   | 堤 小PTA   | 上笹 野和(東中)<br>今市村田隆(浪館小)<br>花川川和(筒井小)<br>千田葉明(西田小)<br>千田葉順(浜浪打小)                  | 中     |
|    |    | 佃 小PTA     | 戸 山 中PTA |                                                                                  |       |
| 42 | 8  | 浪 打 小PTA   | 新 城 小PTA | 谷高 藤吉(浦町小)<br>加坂川健(浦町中)<br>釜川范一(金沢小)<br>唐牛村孝三(泉内小)<br>木村政利(横川中)                  | 中     |
|    |    | 金 浜 小PTA   | 造 道 中PTA |                                                                                  |       |
| 43 | 9  | 浦 町 小PTA   | 油 川 小PTA | 吹倉 田優(沖館小)<br>長岡幸一(佃本小)<br>鳴尾海久美(橋小)<br>鈴沼淳美子(堤浪打小)                              | 中     |
|    |    | 浅 虫 小PTA   | 西 中PTA   |                                                                                  |       |
| 44 | 10 | 篠 田 小PTA   | 幸 畑 小PTA | 松佐 尾豊満(堤小)<br>佐々木公男三(浪館小)<br>牧崎恵久三(沖沢小)<br>澤谷木一男(栄山小)<br>鈴木茂(戸山小)                | 中     |
|    |    | 横 内 小PTA   | 新 城 中PTA |                                                                                  |       |
| 45 | 11 | 滝 沢 小PTA   | 筒 井 小PTA | 川張 村清秀(造道小)<br>奥山角昭(浜館中)<br>八倉純徹(東中)<br>木橋力工(南浦町中)<br>鈴木陽子(浦町中)                  | 中     |
|    |    | 戸 山 西 小PTA | 荒 川 中PTA |                                                                                  |       |
| 46 | 12 | 古 川 小PTA   | 高 田 小PTA | 土藤 田祐太郎(筒井小)<br>神原畑彰子(堤合小)<br>中里村一誠夫(浪横中)<br>木村悦昭(佃中)                            | 中     |
|    |    | 入 内 分 校PTA | 佃 中PTA   |                                                                                  |       |
| 47 | 13 | 宮 田 小PTA   | 千 刈 小PTA | 花竹 田和彦(三内西小)<br>下内山貞雄(沖館中)<br>木戸利晴(東城中)<br>澤戸喜美男(新城小)<br>須藤修一(甲田館小)<br>須藤みゆき(浪小) | 中     |
|    |    | 野 沢 小PTA   | 浅 虫 中PTA |                                                                                  |       |

| 回  | 年   | 団 体        |            | 個 人                                                                                               |  |
|----|-----|------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 48 | 平14 | 長 島 小PTA   | 孫 内 小PTA   | 大久保 博 秀 (浪 館 小)<br>一戸 誠 司 (横 小)<br>玉盛 修 二 (浜 小)<br>高長 橋 美代 (浪 小)<br>尾 友 子 (堤 中)                   |  |
|    |     | 野 内 小PTA   | 油 川 中PTA   |                                                                                                   |  |
| 49 | 15  | 浜 田 小PTA   | 小 柳 小PTA   | 武 田 伸 一 (金 沢 小)<br>小山 野 寺 詠 剛 (浜 中)<br>山有 谷 恵 子 (浪 中)<br>工 藤 武 昭 力 (西 中)<br>齋 藤 力 (東 中)           |  |
|    |     | 浪 館 小PTA   | 浦 町 中PTA   |                                                                                                   |  |
| 50 | 16  | 甲 田 小PTA   | 西田沢小PTA    | 内 海 克 憲 (合 浦 小)<br>泉 田 春 美 (金 小)<br>太 呂 清 貴 (東 小)<br>野 直 知 子 (浪 中)<br>佐 佐 有 輝 子 (浪 中)             |  |
|    |     | 大 野 小PTA   | 南 中PTA     |                                                                                                   |  |
| 51 | 17  | 合 浦 小PTA   | 三 内 小PTA   | 大 坂 美 保 (原 別 小)<br>吉 田 正 仁 子 (大 大 小)<br>川 村 精 一 (三 内 小)<br>渡 辺 和 夫 (筒 井 中)<br>小山 藤 勝 俊 (横 中)      |  |
|    |     | 泉 川 小PTA   | 浪 打 中PTA   |                                                                                                   |  |
| 52 | 18  | 菟 町 小PTA   | 橋 本 小PTA   | 土 岐 まゆみ (長 島 小)<br>松 浦 健 悦 (野 西 中)<br>新 岡 清 治 (西 横 中)<br>山 本 智 博 (横 道 中)<br>黒 岡 岡 造 (造 中)         |  |
|    |     | 久 栗 坂 小PTA | 古 川 中PTA   |                                                                                                   |  |
| 53 | 19  | 造 道 小PTA   | 浜 館 小PTA   | 工 藤 浩 之 (前 浪 岡 沢 小)<br>工 白 裕 健 士 (原 別 小)<br>大 八 尚 子 (筒 井 中)<br>八 條 戸 英 美 (沖 館 中)                  |  |
|    |     | 三内西小PTA    | 沖 館 中PTA   |                                                                                                   |  |
| 54 | 20  | 金 沢 小PTA   | 東 陽 小PTA   | 山 内 栄 隆 (浪 岡 中)<br>石 澤 千 鶴 子 (女 鹿 沢 小)<br>大 道 石 忠 秀 司 (横 内 中)<br>中 川 晋 孝 子 (長 島 中)<br>村 孝 子 (佃 中) |  |
|    |     | 新 城 中PTA   | 浪 岡 中PTA   |                                                                                                   |  |
| 55 | 21  | 浪 打 小PTA   | 女 鹿 沢 小PTA | 足 立 伸 吾 (横 内 中)<br>飯 田 多 一 郎 (奥 山 小)<br>相 佐 江 里 子 (栄 井 小)<br>小 笠 原 崇 美 (浪 打 小)                    |  |
|    |     | 西 中PTA     |            |                                                                                                   |  |
| 56 | 22  | 荒 川 小PTA   | 奥 内 小PTA   | 田 中 豊 (浦 町 中)<br>中 村 美 子 (浪 打 小)<br>高 桑 久 宏 (原 東 中)<br>櫻 庭 一 貴 (東 中)<br>太 田 清 貴 (東 中)             |  |
|    |     | 高 田 中PTA   | 三 内 中PTA   |                                                                                                   |  |

| 回  | 年   | 団 体      |          | 個 人                                                                                               |  |
|----|-----|----------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 57 | 平23 | 佃 小PTA   | 新城中央小PTA | 平岡 沢 新 一 (佃 田 小)<br>岡本 立 雅 文 (篠 西 城 中)<br>坂賀 本 匡 英 司 (新 長 島 中)                                    |  |
|    |     | 浪岡北小PTA  | 筒 井 中PTA |                                                                                                   |  |
| 58 | 24  | 堤 小PTA   | 浪岡南小PTA  | 大井 室 幸 子 (大 野 小)<br>白 筒 由 美 (戸 山 西 中)<br>澤 戸 美 也 子 (西 井 南 中)<br>嶋 谷 利 薫 香 (沖 館 中)                 |  |
|    |     | 北 中PTA   |          |                                                                                                   |  |
| 59 | 25  | 後 潟 小PTA | 本 郷 小PTA | 清 野 覺 (浪 岡 中)<br>金 澤 潤 (浜 館 小)<br>中 村 美 津 緒 (新城中央小)<br>外 崎 浩 司 (甲 田 小)<br>清 水 大 助 (浪 打 小)         |  |
|    |     | 東 中PTA   | 甲 田 中PTA |                                                                                                   |  |
| 60 | 26  | 新 城 小PTA | 沖 館 小PTA | 佐 野 誠 (南 中)<br>佐 藤 信 子 (西 篠 田 中)<br>阿 部 浩 孝 (篠 筒 井 中)<br>葛 西 林 香 織 (佃 中)                          |  |
|    |     | 横 内 中PTA | 戸 山 中PTA |                                                                                                   |  |
| 61 | 27  | 油 川 小PTA | 戸山西小PTA  | 秋 元 洋 一 (西 中)<br>福 富 美 尚 (浦 町 中)<br>工 藤 田 和 功 (三 内 中)<br>立 高 橋 功 世 (沖 館 中)<br>高 橋 功 世 (原 別 小)     |  |
|    |     | 荒 川 中PTA | 造 道 中PTA |                                                                                                   |  |
| 62 | 28  | 篠 田 小PTA | 原 別 小PTA | 福 土 め ぐ み (浦 町 小)<br>藤 田 律 子 (後 浪 岡 中)<br>木 三 敦 志 美 (泉 川 小)<br>北 川 博 美 (新 城 中)                    |  |
|    |     | 油 川 中PTA | 佃 中PTA   |                                                                                                   |  |
| 63 | 29  | 古 川 小PTA | 横 内 小PTA | 山 田 剛 (三 内 小)<br>川 越 隆 雄 (横 城 小)<br>高 坂 修 子 (新城中央小)<br>山 本 淑 子 (甲 田 中)<br>佐 藤 行 子 (甲 田 中)         |  |
|    |     | 古 川 中PTA | 浦 町 中PTA |                                                                                                   |  |
| 64 | 30  | 長 島 小PTA | 泉 川 小PTA | 伊 藤 幸 生 (南 城 中)<br>高 瀬 幸 逸 (新 古 東 中)<br>岡 山 大 政 敏 美 (東 筒 井 中)<br>今 政 真 由 美 (筒 井 中)                |  |
|    |     | 浦 町 小PTA | 沖 館 中PTA |                                                                                                   |  |
| 65 | 令元  | 千 刈 小PTA | 浪岡北小PTA  | 工 藤 勝 顯 (浦 町 中)<br>中 田 靖 人 (東 沖 館 中)<br>西 谷 真 史 子 (原 別 小)<br>豊 川 山 健 一 (泉 川 小)<br>平 山 健 一 (泉 川 小) |  |
|    |     | 南 中PTA   | 浦 町 中PTA |                                                                                                   |  |

| 回  | 年  | 団 体      |          | 個 人                                                                                                   |  |
|----|----|----------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 66 | 令2 | 千 刈 小PTA | 菟 町 小PTA | 遠 藤 浩 一 (三 内 中)<br>船 水 亮 司 (新 城 中)<br>山 口 由 美 子 (古 川 中)<br>田 嶋 美 奈 子 (西 中)                            |  |
|    |    | 浜 田 小PTA | 三 内 中PTA |                                                                                                       |  |
| 67 | 3  | 金 沢 小PTA | 高 田 小PTA | 奈 良 岡 典 子 (筒 井 中)<br>川 村 枝 隆 義 (荒 川 中)<br>三 枝 慎 太 朗 (筒 井 中)<br>加 藤 徳 希 美 子 (浪 岡 中)<br>室 谷 希 美 子 (西 中) |  |
|    |    | 本 郷 小PTA | 北 中PTA   |                                                                                                       |  |
| 68 | 4  | 千 刈 小PTA | 泉 川 小PTA | 白 坂 祥 一 (高 田 小)<br>蟬 崎 広 武 樹 (幸 畑 小)<br>山 内 由 香 子 (女 鹿 沢 小)<br>柴 田 多 喜 (大 栄 小)<br>佐 藤 喜 (西 中)         |  |
|    |    | 西 中PTA   | 東 中PTA   |                                                                                                       |  |
| 69 | 5  | 浜 館 小PTA | 幸 畑 小PTA | 今 健 太 郎 (造 道 小)<br>吉 康 久 子 (泉 西 中)<br>葛 慶 一 夫 (西 筒 井 中)<br>小 泉 憲 丈 (甲 田 中)                            |  |
|    |    | 筒 井 中PTA | 浪 岡 中PTA |                                                                                                       |  |
| 70 | 6  | 荒 川 小PTA | 造 道 小PTA | 岩 本 喜 雄 (筒 井 中)<br>山 谷 和 寿 (浪 岡 中)<br>渡 邊 一 輝 (千 刈 中)<br>白 鳥 里 恵 樹 (荒 川 小)<br>木 津 谷 春 樹 (泉 小)         |  |
|    |    | 甲 田 中PTA | 東 中PTA   |                                                                                                       |  |

# ○東北PTA連絡協議会会長表彰

| 回  | 年   | 団 体              | 個 人                                                                                                                          |
|----|-----|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2  | 昭48 |                  | 福士 勝美（市連合PTA事務局長）                                                                                                            |
| 6  | 52  | 浦町小PTA（会長 横山 武男） | 豊川 一雄（県 連 P T A 理 事）                                                                                                         |
| 7  | 53  |                  | 松本 康子（日 本 P T A 代 議 員）                                                                                                       |
| 9  | 55  |                  | 鈴木 廣（県PTA連合会会長）                                                                                                              |
| 10 | 56  | 浪打小PTA（会長 宮本 明夫） | 和田 鐵雄（県PTA連合会理事）<br>西村 勇（県PTA連合会理事）                                                                                          |
| 13 | 59  | 沖館小PTA（会長 当麻 京子） | 芋毛 和夫（市PTA連合会監事）                                                                                                             |
| 14 | 60  |                  | 棟方 桂子（県P連母親委員長）                                                                                                              |
| 15 | 61  |                  | 佐藤 善一（市PTA連合会副会長）                                                                                                            |
| 16 | 62  | 長島小PTA（会長 三上 良二） |                                                                                                                              |
| 17 | 63  |                  | 鶴賀 晃（市PTA連合会監事）<br>米内山正機（県PTA連合会副会長）                                                                                         |
| 18 | 平元  |                  | 石田 道夫（市PTA連合会副会長）                                                                                                            |
| 19 | 2   |                  | 小野 節子（市PTA連合会副会長）                                                                                                            |
| 20 | 3   | 原別小PTA（会長 豊川 民男） | 神山 昌則（市PTA連合会副会長）                                                                                                            |
| 21 | 4   | 三内中PTA（会長 高橋 政治） |                                                                                                                              |
| 22 | 5   | 造道中PTA（会長 菅原 良博） | 高橋 政治（市PTA連合会事務局長）                                                                                                           |
| 23 | 6   | 葭町小PTA（会長 室津 進治） |                                                                                                                              |
| 24 | 7   |                  | 小豆畑 緑（市PTA連合会副会長）                                                                                                            |
| 25 | 8   | 造道小PTA（会長 川村 清秀） | 花田 明仁（市PTA連合会副会長）<br>澤田 光功（市PTA連合会副会長）<br>笹田 隆志（市PTA連合会事務局長）<br>秋田 武（浪打中学校PTA会長）<br>室津 進治（市PTA連合会副会長）<br>千葉 順子（浪打中学校前PTA副会長） |
| 26 | 9   | 戸山中PTA（会長 花田 明仁） |                                                                                                                              |
| 27 | 10  | 浪館小PTA（会長 佐々木公男） | 秋田 武（浪打中学校PTA会長）                                                                                                             |
| 29 | 12  | 浦町中PTA（会長 長尾 幸治） | 唐牛 孝（市PTA連合会副会長）                                                                                                             |
| 30 | 13  |                  | 松尾 豊満（浪打中学校PTA会長）<br>長尾 幸治（浦町中学校PTA会長）                                                                                       |
| 31 | 14  | 滝沢小PTA（会長 佐々木国男） |                                                                                                                              |
| 32 | 15  | 沖館中PTA（会長 竹内 貞雄） | 竹内 貞雄（沖館中学校PTA会長）<br>土田祐太郎（筒井小学校PTA会長）                                                                                       |
| 33 | 16  | 横内中PTA（会長 一戸 誠司） | 一戸 誠司（横内中学校PTA会長）                                                                                                            |
| 34 | 17  |                  | 有馬恵美子（西中学校PTA副会長）                                                                                                            |
| 35 | 18  | 筒井小PTA（会長 福士 大二） | 内海 克憲（浪打中学校PTA会長）                                                                                                            |

| 回  | 年   | 団 体                                    | 個 人                                                                                                        |
|----|-----|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 36 | 平19 | 野内小PTA (会長 松浦 健悦)                      |                                                                                                            |
| 37 | 20  | 浪打中PTA (会長 高橋 修一)                      | 大坂 美保 (東中学校PTA会長)                                                                                          |
| 39 | 22  | 小柳小PTA (会長 赤木 長義)                      | 山内 栄隆 (市PTA連合会副会長)                                                                                         |
| 40 | 23  | 筒井南小PTA (会長 久保澤和彦)                     | 石澤千鶴子 (市PTA連合会副会長)                                                                                         |
| 41 | 24  | 浜館小PTA (会長 金澤 潤)<br>浪岡野沢小PTA (会長 對馬 篤) |                                                                                                            |
| 42 | 25  |                                        | 松浦 健悦 (前市PTA連合会会長)<br>坂本 浩司 (市PTA連合会会長)                                                                    |
| 43 | 26  | 西 中PTA (会長 木立 匡英)                      | 道川 晋司 (市PTA連合会会長)                                                                                          |
| 44 | 27  | 南 中PTA (会長 賀田 州一)                      | 木立 匡英 (市PTA連合会会長)                                                                                          |
| 45 | 28  |                                        | 佐藤江里子 (前市PTA連合会副会長)                                                                                        |
| 46 | 29  | 甲田小PTA (会長 外崎 浩司)                      | 清野 覚 (前市PTA連合会副会長)                                                                                         |
| 47 | 30  | 三内小PTA (会長 山田 剛)                       | 福土めぐみ (市PTA連合会副会長)                                                                                         |
| 48 | 令和  | 東 中PTA (会長 柴田 知弘)                      | 木村 敦志 (前市PTA連合会副会長)                                                                                        |
| 49 | 2   |                                        | 中田 靖人 (前市PTA連合会副会長)                                                                                        |
| 50 | 3   | 荒川中PTA (会長 川村 隆義)                      | 工藤 勝顯 (前市PTA連合会副会長)                                                                                        |
| 51 | 4   |                                        | 外崎 浩司 (前市PTA連合会会長)<br>山本 淑子 (前市PTA連合会副会長)                                                                  |
| 52 | 5   | 泉川小PTA (会長 木津谷春樹)                      | 高坂 修 (前市PTA連合会会長)                                                                                          |
| 53 | 6   |                                        | 賀田 州一 (市PTA連合会副会長)<br>阿部 浩志 (市PTA連合会副会長)<br>棟方 丈博 (市PTA連合会会長)<br>八重沢順子 (前市PTA連合会副会長)<br>林 丈夫 (前市PTA連合会副会長) |

## ○日本PTA全国協議会会長感謝状

| 年度  | 個 人（役 職 名）                                               |
|-----|----------------------------------------------------------|
| 昭44 | 三 浦 実（市連PTA副会長）                                          |
| 48  | 長 内 清（市連PTA会長代行）                                         |
| 53  | 鈴 木 廣（市連PTA会長）                                           |
| 58  | 金 子 正 幸（市連PTA副会長）                                        |
| 59  | 米内山 正 機（58年度）（市PTA連合会事務局長）<br>白 鳥 貞 博（59年度）（市PTA連合会事務局長） |
| 平5  | 石 田 次 郎（市PTA連合会会長）                                       |
| 10  | 花 田 明 仁（県PTA連合会副会長）                                      |
| 15  | 谷 藤 吉 信（浦町小学校PTA会長）                                      |
| 令2  | 外 崎 浩 司（県PTA連合会会長）                                       |

## ○日本PTA全国協議会会長表彰

### 団 体 の 部

| 年度  | 個 人                  |
|-----|----------------------|
| 昭51 | 造 道 小PTA（会長 鈴 木 廣）   |
| 58  | 新 城 中PTA（会長 加 川 幸 男） |
| 63  | 横 内 中PTA（会長 山 口 博）   |
| 平4  | 橋 本 小PTA（会長 千 葉 英 夫） |
| 9   | 菟 町 小PTA（会長 室 津 進 治） |
| 10  | 西 中PTA（会長 笹 田 隆 志）   |
| 16  | 合 浦 小PTA（会長 内 海 克 憲） |
| 19  | 栄 山 小PTA（会長 木 立 匡 英） |
| 24  | 長 島 小PTA（会長 賀 田 州 一） |
| 26  | 新 城 中PTA（会長 小 川 誠 司） |
| 令2  | 東 中PTA（会長 板 垣 美 保）   |
| 3   | 筒 井 中PTA（会長 三 枝 慎太郎） |



## 個 人 の 部

| 年度  | 個 人 ( 役 職 名 )                                              |
|-----|------------------------------------------------------------|
| 昭30 | 金 沢 時 司 (市連PTA会長)                                          |
| 32  | 松 田 登 美 (県連PTA理事)                                          |
| 35  | 倉 内 東之助 (鶴ヶ坂小PTA会長)                                        |
| 40  | 山 上 重 蔵 (30～39年度) (県連PTA会長)<br>大 谷 耕 作 (40～41年度) (県連PTA会長) |
| 45  | 森 山 健 二 (県連PTA会長)                                          |
| 48  | 関 谷 剛 一 (県連PTA副会長)                                         |
| 51  | 間 宮 安 子 (県連PTA理事)                                          |
| 55  | 横 山 武 男 (県連PTA会長代行)                                        |
| 56  | 鈴 木 廣 (県PTA連合会会長)                                          |
| 59  | 金 子 正 幸 (県PTA連合会理事)                                        |
| 62  | 佐 藤 善 一 (市PTA連合会副会長)                                       |
| 平元  | 米内山 正 機 (県PTA連合会副会長)                                       |
| 4   | 石 田 道 夫 (市PTA連合会会長)                                        |
| 6   | 高 橋 政 治 (市PTA連合会前事務局長)                                     |
| 7   | 石 田 次 郎 (市PTA連合会会長)                                        |
| 11  | 市 川 和 行 (市PTA連合会会長)<br>花 田 明 仁 (県PTA連合会副会長)                |
| 13  | 室 津 進 治 (市PTA連合会会長)                                        |
| 16  | 竹 内 貞 雄 (市PTA連合会顧問)                                        |
| 18  | 一 戸 誠 司 (市PTA連合会顧問)                                        |
| 19  | 内 海 克 憲 (市PTA連合会会長)                                        |
| 20  | 木 村 俊 昭 (前市PTA連合会副会長)                                      |
| 22  | 渡 辺 精 一 (市PTA連合会会長)                                        |
| 23  | 松 浦 健 悦 (市PTA連合会会長)                                        |
| 26  | 坂 本 浩 司 (前市PTA連合会会長)<br>石 澤 千鶴子 (前市PTA連合会副会長)              |
| 28  | 道 川 晋 司 (市PTA連合会顧問)                                        |
| 29  | 木 立 匡 英 (市PTA連合会顧問)                                        |
| 30  | 清 野 覚 (元市PTA連合会副会長)<br>佐 藤 江里子 (元市PTA連合会副会長)               |
| 令3  | 外 崎 浩 司 (前県PTA連合会会長)<br>中 田 靖 人 (元市PTA連合会副会長)              |
| 4   | 山 田 剛 (前市PTA連合会副会長)                                        |
| 6   | 高 坂 修 (市PTA連合会)                                            |

○文 部 大 臣 表 彰 (～H13)

○文部科学大臣表彰 (H14～)

団 体 の 部

| 年度  | 個 人                   |
|-----|-----------------------|
| 昭44 | 筒 井 小PTA (会長 間 宮 安 子) |
| 51  | 篠 田 小PTA (会長 蝦 名 政 雄) |
| 54  | 造 道 中PTA (会長 鈴 木 廣)   |
| 55  | 堤 小PTA (会長 遠 間 善 弘)   |
| 57  | 造 道 小PTA (会長 小野寺 清)   |
| 59  | 浪 打 小PTA (会長 小 林 金 蔵) |
| 平2  | 南 中PTA (会長 米内山 正 機)   |
| 15  | 浦 町 小PTA (会長 谷 藤 吉 信) |
| 18  | 原 別 小PTA (会長 大 坂 美 保) |
| 19  | 佃 小PTA (会長 木 村 俊 昭)   |
| 21  | 東 中PTA (会長 工 藤 健)     |
| 27  | 三内西小PTA (会長 中 野 新之助)  |
| 令2  | 甲 田 中PTA (会長 外 崎 浩 司) |
| 5   | 千 刈 小PTA (会長 棟 方 丈 博) |

個 人 の 部

| 年度  | 個 人 ( 役 職 名 )        |
|-----|----------------------|
| 昭48 | 森 山 健 二 (県連PTA会長)    |
| 53  | 蝦 名 政 雄 (元篠田小PTA会長)  |
| 58  | 鈴 木 廣 (県PTA連合会会長)    |
| 63  | 金 子 正 幸 (県PTA連合会会長)  |
| 平5  | 米内山 正 機 (県PTA連合会前会長) |
| 令5  | 外 崎 浩 司 (前市PTA連合会会長) |

## 青森市PTA連合会歴代三役

|                    | 年度  | 会 長     | 副 会 長   | 副 会 長   | 副 会 長   | 事務局長    |
|--------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1                  | 昭23 | 横 山 武 夫 | 渡 辺 の り |         |         |         |
| 2                  | 24  | 金 沢 時 司 | 松 田 登 美 | 秋 谷 良之助 |         |         |
|                    | 25  | 金 沢 時 司 | 山 上 重 蔵 | 飯 田 喜代司 |         |         |
|                    | 26  | 金 沢 時 司 | 山 上 重 蔵 | 飯 田 喜代司 |         |         |
| 3                  | 27  | 山 上 重 蔵 | 松 田 登 美 | 飯 田 喜代司 |         |         |
| 4                  | 28  | 永 沢 繁 司 | 山 上 重 蔵 | 松 田 登 美 |         |         |
| 5                  | 29  | 山 上 重 蔵 | 松 田 登 美 |         |         |         |
|                    | 30  | 山 上 重 蔵 | 松 田 登 美 | 川 越 武次郎 | 坂 本 甚 八 |         |
|                    | 31  | 山 上 重 蔵 | 松 田 登 美 | 川 越 武次郎 | 徳 差 英 吉 |         |
|                    | 32  | 山 上 重 蔵 | 松 田 登 美 | 坂 本 甚 八 | 武 田 澄 江 |         |
|                    | 33  | 山 上 重 蔵 | 武 田 澄 江 | 大 坂 精 一 | 松 坂 保 一 |         |
| 6                  | 34  | 大 坂 精 一 | 武 田 澄 江 | 溝 江 宗 穂 | 舘 山 忠 雄 | 笹 田 文 博 |
|                    | 35  | 大 坂 精 一 | 武 田 澄 江 | 岩 谷 正 雄 | 小 坂 雅 子 | 笹 田 文 博 |
|                    | 36  | 大 坂 精 一 | 武 田 澄 江 | 岩 谷 正 雄 | 小 坂 雅 子 | 笹 田 文 博 |
| 7                  | 37  | 菊 田 啓 吉 | 武 田 澄 江 | 大 谷 耕 作 | 小 沼 幹 止 | 長 内 正 夫 |
| 8                  | 38  | 大 谷 耕 作 | 佐 藤 仁三郎 | 小 沼 幹 止 | 竹 内 武 江 | 笹 田 文 博 |
|                    | 39  | 大 谷 耕 作 | 今 村 陸奥雄 | 佐 藤 仁三郎 | 千 葉 そ い | 笹 田 文 博 |
|                    | 40  | 大 谷 耕 作 | 今 村 陸奥雄 | 三 浦 実   | 小笠原 智 一 | 笹 田 文 博 |
|                    | 41  | 大 谷 耕 作 | 今 村 陸奥雄 | 三 浦 実   | 小笠原 智 一 | 北 山 匡   |
| 9                  | 42  | 今 村 陸奥雄 | 三 浦 実   | 森 山 健 二 | 須 郷 勝 雄 | 三 浦 実   |
|                    | 43  | 今 村 陸奥雄 | 森 山 健 二 | 須 郷 勝 雄 | 小笠原 一 郎 | 三 浦 実   |
| 10                 | 44  | 森 山 健 二 | 須 郷 勝 雄 | 小笠原 一 郎 | 関 谷 剛 一 | 三 浦 実   |
|                    | 45  | 森 山 健 二 | 小笠原 一 郎 | 関 谷 剛 一 | 間 宮 安 子 | 田 中 哲 男 |
|                    | 46  | 森 山 健 二 | 関 谷 剛 一 | 間 宮 安 子 | 伊 藤 正 幸 | 田 中 哲 男 |
| 11                 | 47  | 関 谷 剛 一 | 間 宮 安 子 | 伊 藤 正 幸 | 長 内 清   | 福 士 勝 美 |
|                    | 48  | 関 谷 剛 一 | 間 宮 安 子 | 長 内 清   | 横 山 武 男 | 福 士 勝 美 |
| (長 内 清 48年度後期会長代行) |     |         |         |         |         |         |
| 12                 | 49  | 横 山 武 男 | 間 宮 安 子 | 川 口 光 伸 | 秋 村 弘 一 | 西 村 勇   |
|                    | 50  | 横 山 武 男 | 間 宮 安 子 | 秋 村 弘 一 | 豊 川 一 雄 | 鈴 木 廣   |
|                    | 51  | 横 山 武 男 | 秋 村 弘 一 | 豊 川 一 雄 | 鈴 木 廣   | 和 田 鐵 雄 |
| 13                 | 52  | 鈴 木 廣   | 豊 川 一 雄 | 佐 藤 芳 男 | 杉 山 安 弘 | 和 田 鐵 雄 |
|                    | 53  | 鈴 木 廣   | 豊 川 一 雄 | 鈴 木 忠 男 | 杉 山 安 弘 | 菊 池 健 一 |
|                    | 54  | 鈴 木 廣   | 豊 川 一 雄 | 鈴 木 忠 男 | 杉 山 安 弘 | 和 田 鐵 雄 |
|                    | 55  | 鈴 木 廣   | 豊 川 一 雄 | 鈴 木 忠 男 | 和 田 鐵 雄 | 金 子 正 幸 |
|                    | 56  | 鈴 木 廣   | 小笠原 忠 康 | 西 村 勇   | 加 川 幸 男 | 金 子 正 幸 |
|                    | 57  | 鈴 木 廣   | 小笠原 忠 康 | 加 川 幸 男 | 荒 関 喬   | 金 子 正 幸 |
|                    | 58  | 鈴 木 廣   | 工 藤 鐵 美 | 加 川 幸 男 | 金 子 正 幸 | 米内山 正 機 |
|                    | 59  | 鈴 木 廣   | 工 藤 鐵 美 | 金 子 正 幸 | 高 橋 政 治 | 白 鳥 貞 博 |

|    | 年度  | 会 長     | 副 会 長              | 副 会 長              | 副 会 長                  | 事務局長    |
|----|-----|---------|--------------------|--------------------|------------------------|---------|
| 14 | 昭60 | 金 子 正 幸 | 渡 辺 勇              | 佐 藤 善 一            | 米内山 正 機                | 浅 野 豊 彦 |
|    | 61  | 金 子 正 幸 | 石 村 英三郎            | 佐 藤 善 一            | 米内山 正 機                | 上 田 栄 一 |
|    | 62  | 金 子 正 幸 | 柴 田 豊 次            | 佐 藤 善 一            | 米内山 正 機                | 小豆畑 緑   |
| 15 | 63  | 米内山 正 機 | 上 路 利 春            | 小豆畑 緑              | 石 田 道 夫                | 佐 藤 雅 夫 |
|    | 平元  | 米内山 正 機 | 上 路 利 春            | 石 田 道 夫            | 佐 藤 雅 夫                | 小 野 節 子 |
|    | 2   | 米内山 正 機 | 佐 藤 亨之助<br>田 道 夫   | 高 金 橋 政 治<br>沢 誠 昌 | 岩 谷 昭 男<br>小 野 節 子     | 若 林 博 之 |
|    | 3   | 米内山 正 機 | 伊 藤 幸 司<br>豊 川 幸 司 | 神 矢 山 野<br>矢 石 司   | 鳴 工 海 俊 一<br>小 藤 良 明   | 蒔 苗 慶 治 |
| 16 | 4   | 石 田 道 夫 | 伊 藤 幸 司<br>工 藤 良 明 | 石 藤 次 郎<br>藤 原 次 郎 | 古 千 川 伸 一<br>千 葉 幸 一   | 高 橋 政 治 |
| 17 | 5   | 石 田 次 郎 | 木 村 勝 昭<br>古 川 伸 一 | 千 葉 幸 昌<br>神 山 幸 昌 | 花 田 明 仁<br>笹 田 隆 志     | 高 橋 政 治 |
|    | 6   | 石 田 次 郎 | 黒 丸 昌 昱<br>神 山 昌 則 | 村 田 洋 正<br>野 沢 一 樹 | 脇 谷 重 光<br>伊 藤 真 理 子   | 笹 田 隆 志 |
|    | 7   | 石 田 次 郎 | 木 村 勝 昭<br>花 田 明 仁 | 対 馬 一 宏<br>澤 田 光 功 | 室 津 進 治<br>小豆畑 緑       | 笹 田 隆 志 |
|    | 8   | 石 田 次 郎 | 渡 邊 明 志<br>中 野 昌 志 | 花 澤 明 光<br>田 田 仁 功 | 室 津 進 治<br>小豆畑 緑       | 笹 田 隆 志 |
| 18 | 9   | 花 田 明 仁 | 渡 邊 明 志<br>中 野 昌 志 | 笹 田 隆 志<br>吹 田 隆 志 | 市 川 和 幸<br>長 尾 和 幸     | 室 津 進 治 |
|    | 10  | 花 田 明 仁 | 渡 邊 明 幸<br>増 田 知 幸 | 笹 田 隆 志<br>吹 田 隆 志 | 市 川 和 幸<br>長 尾 和 幸     | 室 津 進 治 |
| 19 | 11  | 市 川 和 行 | 渡 邊 明 幸<br>青 山 栄 明 | 吹 田 隆 志<br>長 尾 幸 治 | 唐 谷 孝 信<br>合 藤 吉 信     | 室 津 進 治 |
| 20 | 12  | 室 津 進 治 | 伊 藤 亮 年<br>村 田 長 年 | 唐 牛 孝 治<br>長 尾 幸 治 | 谷 藤 吉 信<br>土 田 信 三     | 松 尾 豊 満 |
|    | 13  | 室 津 進 治 | 伊 藤 亮 治<br>油 川 勝 治 | 谷 藤 吉 信<br>土 田 信 三 | 牧 倉 恵 純<br>肴 倉 三 子     | 松 尾 豊 満 |
| 21 | 14  | 土 田 祐太郎 | 齋 藤 勝 彦<br>木 村 直 彦 | 谷 藤 吉 信<br>牧 藤 恵 三 | 竹 内 貞 雄<br>有 馬 恵 美 子   | 松 尾 豊 満 |
| 22 | 15  | 竹 内 貞 雄 | 齋 藤 勝 司<br>今 村 秀 司 | 神 原 誠 司<br>一 戸 誠 司 | 有 長 恵 美 子<br>長 尾 恵 美 子 | 牧 恵 三   |
| 23 | 16  | 一 戸 誠 司 | 中 井 榮 秀<br>今 村 秀 司 | 神 原 俊 昭<br>木 村 俊 修 | 有 長 恵 美 子<br>長 尾 恵 美 子 | 内 海 克 憲 |
|    | 17  | 一 戸 誠 司 | 近江谷 信 博<br>福 島 信 博 | 木 玉 村 俊<br>内 藤 俊 和 | 有 長 恵 美 子<br>長 尾 恵 美 子 | 内 海 克 憲 |
| 24 | 18  | 内 海 克 憲 | 近江谷 秀 博<br>今 村 秀 司 | 木 内 工 藤<br>内 藤 俊 和 | 長 高 大 昭<br>高 橋 友 美 代   | 松 尾 豊 満 |
|    | 19  | 内 海 克 憲 | 近江谷 信 博<br>福 島 信 博 | 木 内 大 藤<br>内 藤 俊 和 | 高 渡 山 昭<br>山 内 保 隆     | 松 尾 豊 満 |
| 25 | 20  | 大 坂 美 保 | 近江谷 博 治<br>平 井 順 治 | 渡 山 松 健<br>山 内 浦 健 | 工 藤 一 隆<br>葛 西 千 鶴 子   | 松 尾 豊 満 |

|    | 年度  | 会 長     | 副 会 長                | 副 会 長              | 副 会 長                          | 副 会 長              | 事務局長               |         |
|----|-----|---------|----------------------|--------------------|--------------------------------|--------------------|--------------------|---------|
| 26 | 平21 | 渡 辺 精 一 | 櫛 引 敬 一<br>種 市 裕 章   | 山 内 栄 隆<br>松 浦 健 悦 | 石 足 澤 千鶴<br>立 立 立 立<br>谷 谷 谷 谷 | 子 吾<br>文 文         | 松 尾 豊 満            |         |
|    | 22  | 松 浦 健 悦 | 櫛 引 敬 一<br>櫻 庭 寿 一   | 山 内 栄 隆<br>工 藤 千鶴  | 足 立 立 立<br>山 谷 田 田             | 仲 清 吾<br>清 文 文     | 松 尾 豊 満            |         |
|    | 23  | 松 浦 健 悦 | 佐 藤 元 界<br>櫻 庭 寿 一   | 石 澤 千鶴<br>道 川 子 子  | 坂 本 本 本<br>木 立 立 立             | 浩 匡 司<br>匡 英 英     | 松 尾 豊 満            |         |
|    | 24  | 松 浦 健 悦 | 佐 藤 元 界<br>熊 谷 せ 子   | 石 澤 千鶴<br>道 川 子 子  | 坂 本 本 本<br>木 立 立 立             | 浩 匡 司<br>匡 英 英     | 松 尾 豊 満            |         |
| 28 | 25  | 坂 本 浩 司 | 中 村 泰 子<br>熊 谷 せ 子   | 石 澤 千鶴<br>道 川 子 子  | 木 立 立 立<br>清 澤 澤 澤             | 匡 英 英<br>潤 潤 潤     | 松 尾 豊 満            |         |
| 29 | 26  | 道 川 晋 司 | 山 谷 尚 史<br>熊 谷 せ 子   | 佐 藤 立 江<br>木 清 野 里 | 金 外 澤 浩<br>賀 田 州 州             | め ぐ 子<br>律 子 志     | 松 浦 健 悦            |         |
| 30 | 27  | 木 立 匡 英 | 鈴 木 亨 文<br>伴 孝 孝     | 清 野 覚 司<br>外 崎 州 一 | 福 藤 土 土<br>木 村 村 村             | め ぐ 子<br>律 子 志     | 坂 本 浩 司            |         |
|    | 28  | 外 崎 浩 司 | 中 村 直 人<br>伊 藤 直 樹   | 清 野 覚 一<br>賀 田 州 一 | 藤 木 田 田<br>工 中 中 中             | 律 敦 尚 顯<br>敦 尚 靖 人 | 坂 本 浩 司            |         |
|    | 29  | 外 崎 浩 司 | 千 田 雅 美<br>山 内 恒 志   | 賀 福 福 木<br>賀 福 木 村 | 中 伊 中 伊<br>伊 伊 伊 伊             | 勝 靖 幸 顯<br>幸 幸 幸 幸 | 坂 本 浩 司            |         |
|    | 30  | 外 崎 浩 司 | 八 橋 房 代<br>木 山 内 恒 治 | 福 土 村 勝<br>木 工 藤 勝 | 中 伊 西 西<br>伊 伊 伊 伊             | 靖 幸 真 史<br>幸 幸 幸 幸 | 賀 田 州 一            |         |
|    | 令元  | 外 崎 浩 司 | 八 橋 房 代<br>前 田 眞 己   | 工 中 伊 三<br>中 伊 三 三 | 藤 勝 顯 人<br>田 靖 靖 人             | 本 瀨 淑 子<br>橋 幸 拓 逸 | 賀 田 州 一            |         |
|    | 2   | 外 崎 浩 司 | 濱 田 智 子<br>會 津 完 治   | 工 三 山 阿<br>三 山 阿 阿 | 川 加 鎌 三<br>加 鎌 三 三             | 隆 德 宏 慎<br>徳 宏 慎 太 | 賀 田 州 一            |         |
| 32 | 3   | 高 坂 修   | 赤 坂 裕 子<br>會 津 完 治   | 三 阿 鎌 林<br>阿 鎌 林 林 | 浦 博 美 志<br>部 田 宏 祐             | 山 川 三 中<br>川 三 中 中 | 剛 義 朗 洋<br>義 朗 洋 洋 | 毛 利 精 悟 |
|    | 4   | 高 坂 修   | 小 倉 倫 子<br>今 別 幸 司   | 三 阿 鎌 林<br>阿 鎌 林 林 | 浦 博 美 志<br>部 田 宏 祐             | 賀 今 棟 小<br>今 棟 小 小 | 一 郎 博 一<br>郎 博 一 博 | 平 沢 新 一 |
| 33 | 5   | 棟 方 丈 博 | 須 藤 香 代<br>高 屋 美 穂   | 林 津 谷 三<br>木 今 三 三 | 八 重 沢 順<br>阿 賀 部 田             | 子 志 一 寿<br>志 一 寿 一 | 平 沢 新 一            |         |

## 中学生ねぶた運行の記録

| 回  | 期 日        | 参加校 | 参加生徒数 | 題 名             | 制 作 者   |
|----|------------|-----|-------|-----------------|---------|
| 1  | 昭56. 8/3～4 | 13  | 1,640 | 坂 上 田 村 麻 呂 と 和 | 北 川 啓 三 |
| 2  | 57. 8/3～4  | 15  | 1,700 | 風 神 雷 神         | 北 村 隆   |
| 3  | 58. 8/3～4  | 11  | 2,022 | 竜 飛 の 黒 神       | //      |
| 4  | 59. 8/3～4  | 12  | 2,406 | 玉 藻 の 前         | //      |
| 5  | 60. 8/3～4  | 13  | 1,805 | 坂田金時土蜘蛛退治       | //      |
| 6  | 61. 8/3～4  | 12  | 1,208 | 雷 神 菅 原 道 真     | //      |
| 7  | 62. 8/3～4  | 11  | 934   | か ぐ や 姫 の 昇 天   | //      |
| 8  | 63. 8/3～4  | 13  | 688   | 義 経 の 鬼 退 治     | //      |
| 9  | 平元. 8/3～4  | 10  | 864   | 草 摺 り 引 き       | //      |
| 10 | 2. 8/3～4   |     | 500   | 義 経 海 峡 を 渡 る   | //      |

## 親子ねぶた運行の記録

| 回  | 期 日           | 参加校 | 参 加 者 数 |       | 題 名           | 制 作 者   |
|----|---------------|-----|---------|-------|---------------|---------|
|    |               |     | 子ども     | 保護者   |               |         |
| 1  | 平3. 8/3       | 28  | 827     | 493   | 翔 べ 牛 若 丸     | 渋 谷 昭 雄 |
|    | 3. 8/4        | 31  | 921     | 404   |               |         |
| 2  | 4. 8/2～3      | 33  | 1,505   |       | 孫悟空・術をつかう     | //      |
| 3  | 5. 8/2・3・7    | 27  | 1,470   | 702   | 盃 登 城         | //      |
| 4  | 6. 8/3・5・7    | 22  | 1,350   | 987   | 三 国 志 ・ 關 羽   | 渋 谷 一 擲 |
| 5  | 7. 8/3・4・7    | 26  | 1,406   | 951   | 鞍 馬 山 の 牛 若 丸 | //      |
| 6  | 8. 8/3・4・7    | 29  | 1,752   | 975   | 南総里見八犬伝芳流閣    | //      |
| 7  | 9. 8/3・4・5    | 31  | 1,750   | 969   | 風 林 火 山       | 柳 谷 優 浩 |
| 8  | 10. 8/2・4・7   | 37  | 1,400   | 789   | 忠 臣 蔵         | //      |
| 9  | 11. 8/3・4・7   | 39  | 1,677   | 1,141 | 剣聖武蔵 梅軒を討つ    | //      |
| 10 | 12. 8/3・5・7   | 31  | 1,745   | 1,125 | 大 魔 神         | 柳 谷 優 碩 |
| 11 | 13. 8/4・5・7   | 33  | 1,619   | 990   | 空 海           | //      |
| 12 | 14. 8/3・4・6・7 | 31  | 2,051   | 1,176 | 風 神 雷 神       | //      |
| 13 | 15. 8/3・5・6   | 32  | 2,225   | 1,448 | 蘭 陵 王         | //      |

## 青森市PTA連合会ねぶた

| 回  | 期 日          | 参加校 | 参加者数  |       | 題 名                   | 制 作 者   |
|----|--------------|-----|-------|-------|-----------------------|---------|
|    |              |     | 子ども   | 保護者   |                       |         |
| 1  | 平16.8/3・5・6  | 32  | 2,296 | 1,475 | 二 天 の 守 り             | 柳 谷 優 碩 |
| 2  | 17.8/3・5・6   | 29  | 2,270 | 1,353 | 川 中 島                 | //      |
| 3  | 18.8/3・4・6   | 27  | 2,067 | 1,302 | 鳩摩羅汁と共命鳥              | //      |
| 4  | 19.8/2・3・4・6 | 30  | 2,187 | 1,410 | 大 江 山                 | 内 山 龍 星 |
| 5  | 20.8/2・3・4・6 | 74  | 2,052 | 1,209 | 義 平 推 参               | //      |
| 6  | 21.8/2・3・4・6 | 23  | 1,692 | 640   | 戸 隠 山 の 青 嵐           | //      |
| 7  | 22.8/2・3・4・6 | 20  | 1,601 | 930   | 吉備津彦命・温羅を討つ           | //      |
| 8  | 23.8/2・3・4・6 | 37  | 1,187 | 536   | 文 覚 と 不 動 明 王         | //      |
| 9  | 24.8/2・3・4・6 | 20  | 1,234 | 659   | 羅 生 門                 | //      |
| 10 | 25.8/2・3・4・6 | 24  | 1,770 | 469   | 林 冲 ・ 王 倫 を 討 つ       | //      |
| 11 | 26.8/2・3・4・6 | 25  | 1,185 | 485   | 鬼 童 丸 と 袴 垂 保 輔       | //      |
| 12 | 27.8/2・3・4・6 | 29  | 1,025 | 345   | 劉 根 ・ 鬼 神 を 呼 び 寄 せ る | //      |
| 13 | 28.8/2・3・4・6 | 20  | 870   | 295   | 源 三 位 頼 政 鶴 退 治       | //      |
| 14 | 29.8/2・3・4・6 | 68  | 740   | 335   | 仁 田 四 朗 ・ 神 霊 を 見 る   | //      |
| 15 | 30.8/2・3・4・6 | 64  | 846   | 258   | 鍾 馗                   | //      |
| 16 | 令元.8/2・3・4・6 | 67  | 585   | 276   | 天 の 岩 戸               | //      |
| 17 | 5.8/3・4・5・6  | 45  | 1,241 | 2,113 | 天 狗 と 牛 若 丸           | //      |
| 18 | 6.8/2・3・5・6  | 46  | 1,460 | 2,152 | 龍 神 と 大 鯰             | //      |

# 令和6年度青森市PTA連合会 ねぶた運行事業実施要綱

## 1 趣 旨

青森市の将来を担う青少年が、健全で活力に満ちた、たくましい生活を営むことは、青森市民の願いである。当連合会のねぶたは、この願いと伝統ある郷土の文化遺産の継承、そして郷土愛を育ませることを目的として実施されるものである。登録名称は、「青森市PTA連合会ねぶた」であり、略称「市P連ねぶた」とし以下表記する。

## 2 主 管

青森市PTA連合会（ねぶた実行委員会・ねぶた委員会）

## 3 後 援

青森市教育委員会・青森市小学校長会・青森市中学校長会

## 4 テ ー マ

『平和への祈り、子どもたちが安心して幸せな暮らしができることを願う～震災からの復興、この想い能登へ～』

## 5 協 賛

企業、団体、個人

## 6 運 行 日(運行順序)

8月2日(金)(1番)・3日(土)(1番)・5日(月)(1番)・6日(火)(1番)

## 7 運行日の順延について

- ① 運行日の順延については、ありません。
- ② 雨天でも運行します。(祭本部が運行中止を発表した場合のみ中止)
- ③ 雨天時の参加、不参加は、各参加単Pの判断による。

## 8 参加者及び参加条件等

- ① PTA会員かつ各単位PTAでの参加を基本とする。
- ② 単位PTA、個人参加を認める。但し、個人参加の場合においても引率管理責任は各単位PTAにあるものとする。
- ③ 心臓障害や病気等で気分がすぐれない児童生徒は参加できない。
- ④ 保護者が許可しない児童生徒は参加できない。
- ⑤ 参加する児童生徒はPTA安全互助会等傷害保険に加入していること。
- ⑥ はねと 小学校1～3年生のはねとは必ず保護者同伴とする。

小学校4～6年生、中学生（1～3年生）のはねとは、保護者の了解を得る。

参加申込については、原則、参加申込フォームによる事前登録とする。市P連参加申込フォームから申し込まれた後、申込者情報は電子メール等で単位PTAに報告する。

囃子方 小学生以上で、七節ができる方もしくはできるように一生懸命取り組む方とするが、囃子方は参加者の演奏レベルに合わせ、太鼓配置等を行うため、参加申込フォームにより申し込みを必ず行うこと。



小学校1～3年生は必ず保護者同伴とする。

小学校4～6年生、中学生（1～3年生）は、保護者の了解を得る。  
参加申込については、原則、参加申込フォームによる事前登録とする。  
市P連参加申込フォームから申し込まれた後、申込者情報は電子メール等で単位PTAに報告する。

- ⑦ 運行終了後、市P連の責任は解散場所での解散までとする。解散後は単位PTA毎に保護者または保護能力のある責任者が引率責任者となり児童生徒を安全に帰宅させるものとする。
- ⑧ 各ご家庭の責任において、ベビーカーでの参加を認める。
- ⑨ バケット参加も認める。参加申込方法は「はねと」に準ずる。
- ⑩ 1日の参加人数によっては運行団体の実施要綱に従い、他の運行日に振り分ける場合がある。
- ⑪ 服装や参加条件に従えない場合は、役員団の判断により参加を認めない場合がある。
- ⑫ 参加届出のない参加者について市P連は一切の責任を負わない。
- ⑬ 参加者は、はねと、囃子方のいずれか一方での参加となる。この選択は1日単位で変更できる。

## 9 踊りの指導について

- ① 踊りは自由闊達な乱舞は良いが、ディスコ調の踊りは禁止とする。
- ② ホイッスルは禁止とする。

## 10 服装について

- ① 警備関係者から「異種はねと」と認識される服装や着付けはしない。  
\*「異種はねと」とは「地下足袋、サンダル」や「たすきなし」、「囃子方衣装」ではねと参加など。
- ② 児童・生徒・保護者とも学校ごとの半纏などがある場合は、なるべく着用し所属単位PTA名が分かりやすいようにする。
- ③ 小学生、中学生とも、はねとは、ねぶた衣装（正装）の着用を基本とする。（原則花笠着用、サンダル不可、ズック・スニーカー可）但し、正装の準備や着付けが難しい場合は学校の短パン、学校Tシャツにハチマキ、タスキ、シゴキでの参加を認める。
- ④ はねとの付き添いの保護者はねぶた衣装（正装）を着用する。（原則花笠着用、サンダル不可、ズック・スニーカー可、私服不可）
- ⑤ 囃子方児童生徒は囃子衣装（単P指定の短パン、Tシャツに半纏もしくはダボシャツ、股引き、胸当に地下足袋またはズック・スニーカー【サンダルは不可】）を着用し、できる限り各単Pで統一する。
- ⑥ 囃子方に参加する保護者は囃子衣装（ダボシャツ、股引き、胸当、地下足袋または足袋・雪駄【サンダルは不可】）を着用する。

## 11 児童・生徒指導について

- ① 郷土の祭に対する理解を深める指導を図る。
- ② 交通事故・非行防止についての指導を図る。
- ③ 必要に応じて、参加する児童生徒の組織化を図り、児童生徒の連携を深める。

## 12 集合・出発・解散場所について

- ① 集合・解散場所や時刻については、以下の通りとし、参加者を各単Pの責任者が掌握し、ねぶた実行委員会本部に報告する。
- ② 各単Pの引率責任者は、ねぶたの集合場所へ指示に従い参加者を引率する。
- ③ 集合時間及び集合場所  
○跳人、囃子方  
2日・3日・5日・6日 青い海公園の東側 聖徳公園  
集合時間 参加受付18:00まで  
(集合場所に到着後は、速やかに受付に申し出し、受付に参加人数他を報告する。個人でも各単位PTAの代表者でも可)  
\*囃子方の一部(戻り囃子演奏を行う場合)はラッセランド集合・解散となる予定です。
- 曳手、ボランティアスタッフ  
2日・3日・5日・6日 市P連ねぶた小屋前  
集合時間 参加受付16:30まで  
\*曳手及びボランティアスタッフは、衣装の貸し出しや配置場所等の説明等があります。
- ④ 解散場所 青い海公園の東側 聖徳公園(確認事項が済みしだいお菓子を受け取って解散)
- ⑤ はねとのみ、運行途中の出入りは可。(但し、必ず保護者同伴)  
※参加受付後、児童生徒は事故防止のため、ねぶた運行までは、聖徳公園から出ないこと。また、港や海岸付近へ近寄らない事。

## 13 その他

- ① 市P連ねぶた実施にあたり、ねぶた運行実行委員会を組織する。
- ② 集合場所および解散場所以外での児童生徒の引き渡しは原則として禁止とする。但し、やむを得ずこれを行う場合には必ず市P連役員に報告してから行うこと。
- ③ 単Pごとに自校から参加する児童生徒の引率責任者(単Pねぶた委員会委員長、単P役員、単P教職員)を決め、氏名および電話番号等の連絡先情報を市P連事務局に報告する。
- ④ 事故防止については万全の対策を講じる。
- ⑤ ねぶた運行前、及びねぶた運行後、ねぶた小屋前にて各班代表者によるミーティングを行う。
- ⑥ 当日参加した単P引率責任者は児童生徒の保護者への引渡完了後速やかに市P連に報告すること。
- ⑦ 運行中および集合解散時の飲酒、喫煙を禁じる。
- ⑧ 参加者は運行時において、カメラ及び携帯電話など自己の所有物を自らの責任で管理するものとし、市P連は運行時に発生した盗難・傷害その他一切の事故について、市P連に重大な過失が認められる場合を除き一切の賠償責任を負わないものとする。
- ⑨ 集合場所および解散場所へは許可された車両を除く一般車両の乗り入れを禁じる。
- ⑩ 本事業に長年の功績があるとねぶた実行委員長が認める場合には表彰を行う場合がある。
- ⑪ 本事業に長年の功績がある方が亡くなった場合、御花料のお渡しおよび遺影をねぶたに載せることについて、ねぶた運行実行委員長の判断によりこれを行う。

# 令和6年度青森市PTA連合会ねぶた運行補正予算書(案)

令和6年4月1日より令和7年3月31日まで

## [収入の部]

(単位：円)

| 科 目         | 5年度予算額     | 6年度予算額     | 増・減(△)      | 摘 要          |
|-------------|------------|------------|-------------|--------------|
| 1 市PTA連合会予算 | 100,000    | 100,000    | 0           | 一般会計の安全活動費より |
| 2 市教育委員会補助金 | 3,420,000  | 3,420,000  | 0           | 市教委より        |
| 3 奨 励 費     | 200,000    | 200,000    | 0           | 観光コンベンションより  |
| 4 協 賛 金     | 6,000,000  | 9,000,000  | 3,000,000   | 団体、個人        |
| 5 クリーニング代   | 0          | 0          | 0           |              |
| 6 雑 収 入     | 12         | 320,015    | 320,003     | 預金利息、グッズ売上金  |
| 7 繰 入 金     | 1,000,000  | 0          | △ 1,000,000 | ねぶた特別会計より繰入  |
| 8 繰 越 金     | 418,510    | 352,555    | △ 65,955    | 前年度繰越金       |
| 合 計         | 11,138,522 | 13,392,570 | 2,254,048   |              |

## [支出の部]

| 科 目          | 5年度予算額    | 6年度予算額    | 増・減(△)    | 摘 要                      |
|--------------|-----------|-----------|-----------|--------------------------|
| 1 大型ねぶた制作費   | 3,000,000 | 3,000,000 | 0         | ねぶた本体制作費                 |
| 2 大型ねぶた制作前払金 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0         | 次年度大型ねぶた制作費              |
| 3 ねぶた体験事業費   | 350,000   | 100,000   | △ 250,000 | 育成事業                     |
| 4 制 作 備 品 費  | 500,000   | 1,800,000 | 1,300,000 | 前ねぶた制作・リヤカー他             |
| 5 補 修 材 料 費  | 300,000   | 30,000    | △ 270,000 | 木材、ナマシ線代他                |
| 6 小 屋 借 上 料  | 1,150,000 | 1,150,000 | 0         | 小屋リース料                   |
| 7 賃 金        | 450,000   | 500,000   | 50,000    | 台曳き高校生、支援隊               |
| 8 運行団体関連費    | 300,000   | 150,000   | △ 150,000 | 運行団体年会費・協賛金・会議懇親会他       |
| 9 機器等賃借料     | 350,000   | 800,000   | 450,000   | 発電機等リース料                 |
| 10 消 耗 品 費   | 700,000   | 500,000   | △ 200,000 | キャラ、クリーニング代、ビニールシート他     |
| 11 燃 料 費     | 50,000    | 50,000    | 0         | ガソリン、軽油代                 |
| 12 食 料 費     | 800,000   | 1,200,000 | 400,000   | 作業時弁当、おにぎり、お茶、運行日児童おやつ代他 |

| 科 目          | 5年度予算額     | 6年度予算額     | 増・減(△)    | 摘 要                  |
|--------------|------------|------------|-----------|----------------------|
| 13 入 魂 式 費   | 30,000     | 80,000     | 50,000    | 玉串料                  |
| 14 保 険 料     | 70,000     | 300,000    | 230,000   | 参加者保険、本体保険           |
| 15 事 務 局 費   | 50,000     | 10,000     | △ 40,000  | 事務局員手当               |
| 16 事 務 通 信 費 | 20,000     | 10,000     | △ 10,000  | 葉書・切手・プリカ携帯他         |
| 17 機器等購入費    | 300,000    | 300,000    | 0         | 提灯、衣装、誘導灯他           |
| 18 機器等運送料    | 150,000    | 150,000    | 0         | 台車運搬・作業用車両代          |
| 19 渉 外 費     | 360,000    | 250,000    | △ 110,000 | JUMP参加費用他            |
| 20 協賛金関連費    | 800,000    | 500,000    | △ 300,000 | 協賛関連費用               |
| 21 修 繕 費     | 50,000     | 30,000     | △ 20,000  | ねぶた修理代他              |
| 22 雑 費       | 50,000     | 100,000    | 50,000    | 振込手数料・駐車場代他          |
| 23 業 務 委 託 費 | 150,000    | 150,000    | 0         | ねぶた会計決算業務委託<br>(税理士) |
| 24 復 興 事 業 費 | 0          | 1,000,000  | 1,000,000 | 能登半島復興事業             |
| 25 予 備 費     | 158,522    | 232,570    | 74,048    |                      |
| 合 計          | 11,138,522 | 13,392,570 | 2,254,048 |                      |

※科目の流用を認める。

## ねぶた特別会計

### [収入の部]

(単位：円)

| 科 目     | 5年度予算額    | 6年度予算額    | 増・減(△)      | 摘 要     |
|---------|-----------|-----------|-------------|---------|
| 1 繰 越 金 | 4,650,521 | 3,150,554 | △ 1,499,967 | 令和5年度より |
| 合 計     | 4,650,521 | 3,150,554 | △ 1,499,967 |         |

### [支出の部]

| 科 目     | 5年度予算額    | 6年度予算額    | 増・減(△)      | 摘 要 |
|---------|-----------|-----------|-------------|-----|
| 1 繰 入 金 | 1,000,000 | 0         | △ 1,000,000 |     |
| 2 予 備 費 | 3,650,521 | 3,150,554 | △ 499,967   |     |
| 合 計     | 4,650,521 | 3,150,554 | △ 1,499,967 |     |

# 令和6年度各種機関委嘱及び関連団体派遣等一覧

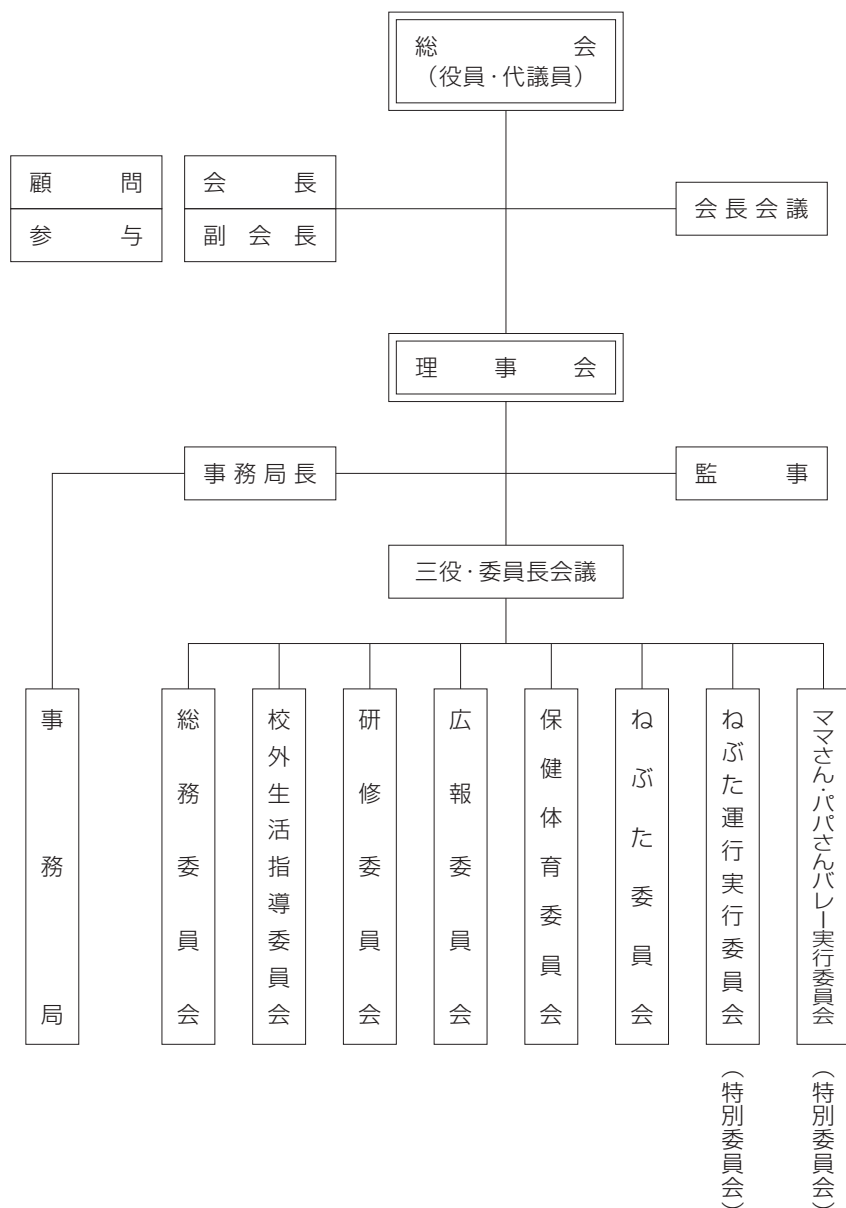
## 【公の機関】

| 役 職 名                         | 氏 名     | 市P連役職  |
|-------------------------------|---------|--------|
| ・青森市青少年育成市民会議 理 事             | 棟 方 丈 博 | 会 長    |
| ・青森市子どもを犯罪から守る学校支援協議会 委 員     | //      | //     |
| ・青森市いじめ問題対策連絡協議会 委 員          | //      | //     |
| ・青森市健康寿命延伸会議 部 会 員            | //      | //     |
| ・青森市交通安全対策協議会 役 員             | //      | //     |
| ・青森市少年指導育成連絡協議会 委 員           | 賀 田 州 一 | 副 会 長  |
| ・青森市健康福祉審議会 委 員               | 木津谷 春 樹 | 副 会 長  |
| ・青森市健康福祉審議会 地域福祉専門分科会 委 員     | //      | //     |
| ・青森市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 委 員     | //      | //     |
| ・東青食育推進ネットワーク協議会 委 員          | 土 屋 あゆみ | 事務局次長  |
| ・青森市学校給食センター献立検討会議 委 員        | 伊 藤 愛   | 研修委員長  |
| ・浪岡学校給食センター献立検討会議 委 員         | 山 谷 和 寿 | 副 会 長  |
| ・青森市社会教育委員                    | 平 山 健 一 | 事務局次長  |
| ・青森市交通安全対策協議会 役 員             | 蠣 崎 広 樹 | 副 会 長  |
| ・青森市通学路安全推進会議 委 員             | 小 澤 博 之 | 校外委員長  |
| ・青森市教育委員会少年指導委員               | 蠣 崎 広 樹 | 副 会 長  |
| ・青森県教育支援プラットフォーム東青地区実行委員会 委 員 | 須 藤 雄 大 | ねぶた委員長 |
| ・青森市献血推進協議会 委 員               | 蠣 崎 広 樹 | 副 会 長  |
| ・青森県献血推進員                     | 蠣 崎 広 樹 | //     |
| ・青森市冬季バリアフリー計画推進協議会 委 員       | 吉 川 康 久 | 事務局次長  |
| ・青森市福祉協議会ボランティア活動推進協議会 委 員    | 三 國 航   | 総務委員長  |
| ・青森市男女共同参画審議会 委 員             | 高 橋 あゆ美 | 副 会 長  |
| ・青森市図書館協議会 委 員                | 本 多 大 輔 | 広報委員長  |

## 【関連団体】

| 役 職 名                  | 氏 名           | 市P連役職 |
|------------------------|---------------|-------|
| ・青 森 県 P T A 連 合 会 理 事 | 棟 方 丈 博       | 会 長   |
| ・ //                   | 賀 田 州 一       | 副 会 長 |
| ・ //                   | 木津谷 春 樹       | //    |
| ・ //                   | 蠣 崎 広 樹       | //    |
| ・ // 常置委員              | 平 山 健 一       | 事務局次長 |
| ・ // 代 議 員             | 阿 部 浩 志       | 副 会 長 |
| ・ //                   | 山 谷 和 寿       | //    |
| ・ //                   | 白 鳥 里 恵       | //    |
| ・青 森 市 学 校 保 健 会 副 会 長 | 棟 方 丈 博       | 会 長   |
| ・ //                   | 木津谷 春 樹       | 副 会 長 |
| ・ //                   | 蠣 崎 広 樹       | //    |
| ・ //                   | 渡 邊 一 輝       | //    |
| ・ //                   | 阿 部 浩 志       | //    |
| ・ //                   | 賀 田 州 一       | //    |
| ・ //                   | 白 鳥 里 恵       | //    |
| ・青 森 市 交 通 安 全 母 の 会   | 河 西 睦         | 保体委員長 |
| ・(一財)青森県PTA安全互助会 理 事   | 蠣 崎 広 樹       | 副 会 長 |
| ・ //                   | 評 議 員 木津谷 春 樹 | //    |

# 青森市PTA連合会組織図



# 青森県PTA安全互助会

青森県PTA安全互助会は、児童・生徒及び保護者や教職員・賛助会員等に対する安全・安心の確保及び福祉の増進に寄与することをねらいとして活動しています。

その活動は、児童・生徒の学校管理下外における傷害事故・賠償事故並びにPTA会員が諸PTA活動中に被った傷害事故・賠償事故に対する総合的な補償です。その他に、各都市連合PTAが取組む子ども達の安全・安心の確保に向けた活動への助成を行っています。

本会の会費及び  
補償の概要は右記の  
とおりです。

- ・安全互助会会費…児童・生徒1名につき年会費1,100円です。
- ・加入方法…各学校PTAを単位として、加入していただきます。
- ・保険期間…4月1日から1年間
- ・請求方法…学校に用紙(事故発生通知書)がありますので、学校を通して提出ください。(裏面をご覧ください。)

## 1. 補償の対象

### ①児童・生徒の補償 (授業中・学校行事は補償できません。)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 傷害事故 | <p>学校外(家庭内等)でおきたケガに対し補償します。</p> <p>〈例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇自宅で遊んでいるうち、ポットを倒しやケドした。</li> <li>◇路上で遊んでいて、急な飛び出しをして自動車にはねられた。</li> <li>◇スキーをしていて転倒し、骨折をした。</li> </ul> <p>※登下校中の事故でも、安全互助会で補償します。(但し天災は除く。)</p>                     |  <p>転んで骨折した</p>   |
| 賠償事故 | <p>児童・生徒が他人の身体や物に損害を与え法的な責任を負った場合、その賠償を補償します。但し、相手に過失がある場合には本人の過失分についてのみ補償します。</p> <p>〈例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇児童・生徒が自転車で誤って幼児をはねてケガをさせた。</li> <li>◇児童・生徒がキャッチボールで隣家のガラスを破損させた。</li> <li>◇児童・生徒が自転車で誤って駐車場の車にキズをつけた。</li> </ul> |  <p>キズつけてしまった</p> |

### ②PTA(会員)の補償

|      |                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 傷害事故 | <p>PTA会員がPTA行事に参加している時におきたケガに対し補償します。</p> <p>〈例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇PTAのバレーボール大会で、高くジャンプしたところアキレス腱を切った。</li> <li>◇PTAの努力事仕活動中ケガをした。</li> </ul>                           |  <p>アキレス腱を切った</p>      |
| 賠償事故 | <p>PTA行事を主催するPTA側のミスで事故がおき、PTAが法律上の賠償責任を負った場合の賠償を補償します。</p> <p>〈例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇野球大会で、他人から借りてきたバットを折ってしまった。</li> <li>◇PTAの催し物の看板の固定が悪く風で倒れ、そばにいた人が負傷した。</li> </ul> |  <p>借りたバットを折ってしまった</p> |

## 2. 給付内容(補償額)

|                              |               | 給付金                        | 備考                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------|---------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 児童・生徒の傷害<br>( )はPTA行事に参加中の傷害 | 死亡・後遺傷害       | 140万円<br>(240万円)           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●入院治療180日限度、通院90日限度</li> <li>●事故日から治療終了まで8日以上が対象です。</li> <li>●手術保険金</li> <li>●死亡は、事故発生日から180日以内に死亡された場合に限り、死亡保険金は、法律に従い法廷相続人に支払われます。</li> </ul> |
|                              | 入院日額          | 1,500円<br>(2,700円)         |                                                                                                                                                                                        |
|                              | 通院日額          | 1,000円<br>(1,700円)         |                                                                                                                                                                                        |
| PTA会員<br>1日目から給付になります        | 死亡・後遺傷害       | 100万円                      | ●PTA主催・共催の諸行事で受傷した場合の傷害事故                                                                                                                                                              |
|                              | 入院日額          | 1,200円                     |                                                                                                                                                                                        |
|                              | 通院日額          | 700円                       |                                                                                                                                                                                        |
| PTAの賠償事故                     | 対人賠償1名<br>1事故 | 3,000万円<br>3億円<br>自己負担額5千円 | ●PTA主催行事の管理責任による賠償事故                                                                                                                                                                   |
|                              | 対物賠償1事故       | 200万円<br>自己負担額5千円          |                                                                                                                                                                                        |
|                              | 借用物1事故<br>期間中 | 10万円<br>500万円<br>自己負担額5千円  |                                                                                                                                                                                        |
|                              | 児童・生徒の賠償事故1事故 | 300万円                      |                                                                                                                                                                                        |
|                              |               |                            | ●被害者に支払う賠償金や訴訟になった場合の費用等                                                                                                                                                               |

# 青森市PTA連合会の情報は ホームページをご覧ください。

URL : <https://www.aomorishi-pta.net/>



Aomori City Parents-Teacher Association Federation  
青森市 PTA 連合会

お問い合わせ

ご挨拶 組織概要 スケジュール 委員会 事務局 学校通信

学校環境を支える『小さな市P連』。  
今見直すべき事、私たちのPTA活動。

青森市 PTA 連合会



## 青森市PTA連合会とは？

青森市PTA連合会は市内の小中学校61校の単位PTAから構成されております。

私たちは学校・地域・家庭の相互連携を深め、児童生徒の健全育成、情報交換、会員研修、教育問題の検討、広報活動および行政への提言などPTA活動を通して青森市の発展につとめる社会教育関係団体です。

中学生のスポーツ活動をサポート  
青森県 地域スポーツクラブ活動・  
学校部活動指導者人材バンク



指導者人材バンク

発行 青森市PTA連合会  
会長 棟方丈博  
発行日 令和6年12月〔第76号〕  
事務局 〒030-0813 青森市松原一丁目6の15  
(中央市民センター2階)  
TEL (017) 773-2803 FAX (017) 775-2442  
E-mail [info@aomorishi-pta.net](mailto:info@aomorishi-pta.net)  
印刷・製本 第一印刷株式会社 TEL (017) 782-2333